

令和6年第4回予算決算常任委員会

令和6年9月24日（火）午前9時30分

下呂庁舎3－1会議室

1. 委員長挨拶

2. 市長挨拶

3. 議長挨拶

4. 付託案件

- (1) 認第1号 令和5年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和5年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和5年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和5年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

5. その他

- (1) 閉会中の継続調査申し出について
- (2) その他

出席委員（13名）

委員長 森 哲 士
委 員 下 平 裕次郎
委 員 大 西 尚 子
委 員 桂 川 いずみ
委 員 鷺 見 昌 己
委 員 尾 里 集 務
委 員 今 井 政 良

副委員長 田 口 琢 弥
委 員 桂 川 融 己
委 員 高 井 範 和
委 員 加 藤 久 人
委 員 田 中 喜 登
委 員 中 島 ゆき子

欠席委員（なし）

委員外議員

議 長 中 島 達 也

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	野 村 穰
総 務 課 長	二 村 卓 良	人 事 課 長	今 井 正 典
総務部次長兼秘書課長	杉 山 由 美	秘 書 課 対 策 監	日下部 あゆみ
危機管理課長	青 木 幹 典	税 務 課 長	江 原 由 佳
税務課債権管理室対策監	熊 崎 大 悟	まちづくり推進部長	田 谷 諭 志
企 画 課 長	中 村 裕	企画課対策監	熊 崎 秀 樹
財 務 課 長	杉 山 勝 彦	デジタル課長	熊 崎 孝 典
デジタル課対策監	熊 崎 純 也	まちづくり推進課長	青 木 一 英
市民保健部長	森 本 千 恵	市民サービス課長	二 村 和 男
市民サービス課対策監	河 合 純 佳	健 康 課 長	加 藤 冬 城
医療対策課長	小 畑 幸 栄	地域振興部長	大 坪 孝 弘
地域振興課長	渡 邊 展	萩原振興事務所長	小 林 哲
萩原振興事務所副所長	桂 川 直 也	小坂振興事務所長	佐 伯 克 典
小坂振興事務所副所長	石 丸 直 志	下呂振興事務所長	熊 崎 龍 毅
金山振興事務所長	池 戸 清 伸	金山振興事務所副所長	中 島 一 栄
馬瀬振興事務所長	赤 梅 利 久	福 祉 部 長	小 澤 和 博
社会福祉課長	岡 崎 晋 也	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
こども家庭課長	奥 田 真一朗	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
会 計 課 長	松 田 和 幸	監 査 課 長	奥 田 達 彦

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	議会総務課長	細 江 隆 義
議会総務課主任主査	柿ヶ野 明 広		

○委員長（森 哲士議員）

それでは、お疲れさまです。

令和6年第5回下呂市議会定例会において審査を付託されました認第1号 令和5年度下呂市一般会計決算の認定についてから認第12号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定についてまでの12件の審査のため、本日9月24日から26日までの3日間の日程で、予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、委員会は成立をしております。

また、報道機関から取材の申出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、市長挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

今、秋の交通安全運動が始まっておりまして、今朝、中原・上原を支部長と一緒に回らせていただきました。本当に多くの方々が立っていただいて、交通安全の啓発に協力していただいておりますということで、また今週中に交通安全協会各支部で指導所がそれぞれ執り行われます。私もできるだけたくさん指導所は回りたいなというふうに思っていますので、また議員の方々も御協力を賜れば本当にありがたいなと思っています。全国でも結構な大きな交通事故とか頻発しておりますので、41号を中心に下呂も今年度何もないようなことを祈りながら回らせていただきました。

本日から3日間にわたって決算委員会ということでございます。我々もしっかり丁寧な説明に努めてまいりますので、どうぞよろしく御審査を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございました。

それでは続きまして、議長挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

御嶽の大惨事、噴火が今度の27日で丸10年を迎えるということで、昨日、危機管理のほうでの一応段取りで市長と共に森議員、下平議員と慰霊祭に出席させていただきました。本当に大変な事故だったんやなということを改めて確認しましたが、厳粛の中にもきちんとした市長からも今後の方針等も話されまして、新聞やテレビにも報道されたところであります。もう一回身を引き締めてやっていかないかなと思います。

ちょっと委員長にお時間をいただいて、最近、地方自治が非常に不祥事が起きておるということで、特に皆さん御存じのように兵庫県知事の不信任決議案、そして県下では岐南町の辞職勧告決議案、それから池田町のこれは第三者委員会の中で、要は辞職に相当するという判断が出ました。下呂市も、かつてある市長に対して問責決議案を提出したことがあります。これは私も発議

の一人として賛成討論をやったんですが、そういった中で、ちょっと最近また下呂市には絶対あり得ないことだと思いますけれども、この間、副市長にもハラスメント防止条例なんかもちょうと検討してほしいということも申し上げてありますけれども、そういったことで、我々ももう少し緊張感を持って、特に今、反問権も執行部のほうで行使できますので、別に奨励するわけではありませんが、今後、緊張感を持ってこの委員会を進めていきたいと思いますので、お願いいたします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明をさせていただきます。

本日の審査は会議システムで配付してあります予算決算常任委員会審査日程表のとおり、一般会計歳出について、議会事務局、監査委員事務局、会計、総務部、まちづくり推進部、地域振興部、市民保健部、福祉部の順に説明を受け、質疑を行います。

審査の進行状況により審査予定時間を変更して行うこともあります、その日の日程が早く終了しても翌日分を繰り上げて行うことはいたしませんので御了承願います。

説明に当たっては、基本的に予算決算常任委員会説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に行われます。継続事業につきましては、事業費が300万円以上を説明対象としております。また、特別会計や公営企業会計への繰出金は、一般会計で説明は省略し、特別会計、企業会計のところで説明がされますので、そちらで質疑をお願いいたします。

なお、当委員会の採決は全て議案の審査終了後に1議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。

議事録作成のため、説明・質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料ページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただきますようよろしくお願いをいたします。

委員の皆さんにお願いをいたします。

質疑は、部局ごと及び特別会計、公営企業会計ごとまとめて行うこととし、再質問は2回をめぐるといたします。ただし、委員長が認めたときはその限りではございません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで委員長として一言お願いを申し上げます。

昨年度までは、予算及び決算議案を別々に特別委員会で審査をしてきましたけれども、決算審査によって明確になった論点をその後の予算審査に生かし、よりよい政策に結びつけていくため、今年度から予算と決算を総合的・一体的に審査をする予算決算常任委員会へと体制を見直したところであります。

また、充実した決算審査とするため、決算審査準備会を新たに立ち上げ、議員間での論点を整理する取組を始めました。

今回初めてということもあり、試行錯誤の中で取り組んできましたが、委員の皆様方におかれ

ましては、準備会、運営に御協力いただきまして誠にありがとうございました。また、執行部の皆様方におかれましても、決算審査に臨むに当たり、令和5年度の事業実績に係る資料提供等、大変お忙しい中にもかかわらず御協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

3日間にわたる決算審査に際し、委員の皆さんにお願いをいたします。

既に御承知いただいているところではありますが、よりよい政策に向け、決算を見極めていくといった意識で審査に臨んでいただくよう、よろしくお願いをいたします。

あくまでも当委員会は令和5年度の決算に対する審査を行う場でありますので、新年度の予算編成に係る市の見解を求めたり、予算への反映等の意見・提案を述べることは控えていただきたいというふうに思いますので、お願いをいたします。

そうした意見・提案は、議会としての政策提言としてまとめていただくこととなりますので、御理解よろしくお願いをいたします。

それでは、最初に、認第1号 令和5年度下呂市一般会計決算の認定について審査をいたします。

最初に、決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況について説明をください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

本日より、令和5年度下呂市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計の決算につきまして御審査いただくこととなります。よろしくお願いをいたします。

それでは、事務事業の実績報告書1ページを御覧ください。

令和5年度下呂市一般会計決算額につきましては、歳入総額が264億1,587万7,000円、前年比4.9%減、歳出総額が251億9,149万4,000円、前年比2.6%減となり、合併以降5番目の決算規模となりました。歳入歳出差引額は12億2,438万3,000円、うち翌年度への繰越財源が1億9,203万3,000円で、実質収支は10億3,235万円となりました。結果、実質収支が黒字であることから、収支均衡は維持されているということになります。

また、7つの特別会計におきましては、小計で歳入総額が87億2,628万8,000円、歳出総額が84億4,458万9,000円、歳入歳出差引額は2億8,169万9,000円。翌年度への繰越財源はなく、実質収支は歳入歳出差引額と同じでございます。なお、全ての会計が黒字となっております。

本日の説明順序につきましては、最初に令和5年度決算の規模、一般会計の決算概要と歳入全般につきまして財務課より説明を行い、その後、市税の状況について税務課より説明をさせていただきます。

一般会計の歳出説明の最初に、人件費全般について人事課より説明を申し上げた後、担当部署ごとに令和5年度決算説明資料を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、限られた時間ではありますので、できるだけ簡潔に説明をさせていただくよう心がけて

まいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これより説明を始めさせていただきます。

○財務課長（杉山勝彦）

おはようございます。

それでは、令和5年度一般会計の決算概要と歳入全般、市債、基金の現在高等について御説明をいたします。

事務事業の実績報告書3ページから10ページに一般会計決算の総括を記載しておりますが、予算決算常任委員会決算資料に主な特徴や財政指標、歳入歳出に係る前年度との比較をまとめておりますので、委員会資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをお願いします。

1の会計区分別の決算額は、今ほどまちづくり推進部長が申し上げたとおりですので、省略させていただきます。

2の一般会計決算の主な特徴を御覧ください。

決算の特徴を8点上げております。1点目は決算額です。

歳出決算額は251億9,149万4,000円で、前年度と比較すると6億7,261万3,000円の減額となり、合併以降5番目の決算規模となりました。

令和2年度や3年度と比較すると大きく減額とはなっておりますが、令和5年度決算額が例年に比べ大きな規模となった要因は、ふるさと寄附金の増に伴う基金の積立て、推進事業費の増や地域振興基金、公共事業基金の積立て、電力・ガス・食料品等価格高騰に伴う給付金の支給、新子育て支援施設の整備、中山浄化園基幹的設備改良事業などが主な要因として上げられます。

2点目は、コロナ感染症対策・物価高対策です。

令和4年から続くエネルギーや原材料価格の高騰、円安を背景とした物価の上昇に対する原油高・物価高対策の事業を実施し、コロナ対策を含め係る事業は6億円となりました。

令和5年5月からのコロナ感染症の5類感染症への移行に伴い、ワクチン接種費用のほか、コロナ対策費が大きく減となり、前年度と比べ5億円の減額となっておりますが、原油高・物価高対策として、表に記載の地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用して、国の施策として住民税非課税世帯などに対する給付金の給付や市の独自事業などを実施しております。

そして、3点目は、投資的経費の減額です。

前年度から8億1,703万7,000円の減額で、その主なものとしまして、普通建設事業費では、消防指令システム整備や小学校長寿命化改良事業など、事業費の減により2億2,553万3,000円の減額、災害復旧事業は5億9,150万4,000円減額となりました。

4点目は、市税の増額です。

固定資産税は、新築家屋や償却資産の増により現年度課税が伸び増額、入湯税はコロナ禍前の9割近くまで回復し、全体で7,415万3,000円の増額となりました。

3 ページに移っていただきまして、5 点目は地方交付税の減額です。

普通交付税は、基準財政収入額の増や基準財政需要額では、下水道事業費などの減額により減となったことで、1 億9,128万1,000円の減額となり、また特別交付税も前年度から3,912万4,000円の減額となりました。

6 点目は、基金の繰入れ、積立てです。

資料では、上の表が繰入れ、下の表が積立てとしてまとめております。

基金全体で4 年度に比べて繰入金が減額となる一方、積立額が増額となり、一般会計の基金全体として残高は18億1,660万1,000円の増額となっています。そのうち、財政調整基金については、財源調整による基金の取崩しを6 億4,200万円、積立額は8 億7,061万1,000円を積立てし、基金残高は2 億2,861万1,000円の増となりました。また、ふるさと寄附金の増額により、ふるさと応援基金の繰入れ、積立てとも大幅な増額となっています。積立てでは、地域振興基金を令和3 年度から3 年間積み立てるものとして、最終年度として令和5 年度に積立てを行ったほか、医師確保事業基金は効果的な活用に向け、定額運用基金を廃止し、積立基金に積み替えました。

7 点目は、市債発行額についてです。

4 年度と比べて、消防指令システム整備や小学校長寿命化改良事業の事業費などが減となったことで、発行額は減額となり、前年度に続く地域振興基金積立に伴う合併特例債を含めた発行額は21億6,250万円となりました。償還額は24億3,498万3,000円で、3 年ぶりに発行額が償還額を下回りました。

最後、8 点目はふるさと寄附金です。

年々寄附額が増加している中で、令和5 年度の寄附額は企業版ふるさと寄附を含め10億3,002万円となり、4 年度比較3 億1,811万5,000円増の1.4倍となりました。

資料の4 ページをお願いします。

続きまして、財政指標の推移について御説明いたします。

4 ページ一番上の標準財政規模で、市税や交付税、譲与税、普通交付税などの一般財源、充当先が特定されていない財源の推移を示しております。

令和5 年度は136億5,356万9,000円で、昨年度から1 億2,240万円減額となりました。減額の要因は、普通交付税と臨時財政対策債限度額の減額でございます。

中段の財政力指数は、地方自治体の財政力、いわゆる体力を示すものになりますが、指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、令和5 年度の3 か年平均は前年度から変わらず0.329となりましたが、令和4 年度との単年度の比較では0.012ポイントの改善となっています。

下段の経常収支比率は、財政構造の弾力性、こちらはゆとりになりますけれども、こちらを判断する指標で80%以上は弾力性を失いつつある状態と言われております。令和5 年度は前年度より4.3ポイント悪化し、93.1%となりました。これは分子となる経常経費に充当する一般財源が、物件費、投資及び出資金、補助費等で前年度に比べて増額となったことが要因として上げられます。

資料の 5 ページをお願いします。

上段の公債費負担比率は、公債費がどの程度、一般財源の使途の自由度を制約しているかを見ることが、財政構造の弾力性を判断する指標です。令和 5 年度は 13.7% で、前年度と比較して 0.1 ポイント悪化しました。15% が警戒ライン、20% が危険ラインと言われておりまして、今年度も警戒ラインを下回っております。

中段と下段の指標は、本議会初日に報告いたしました健全化判断比率による指標です。

中段の実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示し、公営企業会計への繰り出しなど、実質的な公債費相当額を含めた比率で、3 年間の平均で表しております。令和 5 年度は 11.0% で、前年度より 0.6 ポイント改善しており、早期健全化基準の 25% を下回っていることから、現時点では適正な公債費の償還規模と言えます。

下段の将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の程度を示す指標です。令和 5 年度は 1.9% で、前年度から 7.9 ポイントと大きく改善いたしました。これは、公営企業債残高の減に伴う公営企業債等、繰入れの見込額が減となったことや、償還に充当可能な基金が増となったことが主な要因で、早期健全化基準の 350% に対しては大きく下回っている状況です。

資料の 6 ページをお願いします。

こちらは実績報告書 4 ページの上段表、歳入の状況について、科目別決算額の前年度比較における主な増減要因を説明したものになります。

最初に市税につきましては、7,415 万 3,000 円の増額となりました。概要でも触れましたが、詳細につきましては後ほど税務課より御説明をさせていただきます。

地方交付税は、2 億 3,040 万 5,000 円の減額となりました。先ほど概要においても説明させていただいたように、普通交付税、特別交付税とも減額となりました。

普通交付税については、表の欄外に減額の主な理由を記載しておりますが、基準財政収入額が固定資産税や地方消費税交付金の増などにより増額となり、基準財政需要額では、包括算定経費で公共施設の光熱費高騰を踏まえた単位費用の増によって増額となったものの、個別算定経費は下水道事業会計の資本費平準化債の借入れによる下水道費の減などによって合計で減額となったことが理由でございます。

次に、国庫支出金は、6 億 577 万 3,000 円の大幅な減額となりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減や過年発生分の公共土木施設災害復旧費負担金の皆減、萩原小学校長寿化改良工事の完了に伴う公立学校施設整備費補助金の皆減などが主な要因でございます。

県支出金は、1 億 3,781 万 3,000 円の減額となりました。農業施設災害復旧費補助金の減や子育て世帯負担軽減給付金給付事業の補助金の皆減などが主な要因です。

寄附金は、ふるさと寄附金 3 億 1,001 万 5,000 円の増などにより、3 億 2,670 万 9,000 円の増額となりました。

繰入金ですが、3 億 6,899 万 9,000 円の減額は、ふるさと寄附金の増による基金繰入金が増額となった一方で、財政調整基金繰入金や公共事業基金繰入金、森を育て活かす基金繰入金の減額な

どが主な要因となっております。

次の市債は、5億1,380万の大幅な減額です。施設整備では、萩原小学校長寿化改良事業、消防指令システム整備の完了に伴う過疎対策事業債の皆減や臨時財政対策債については、市債の発行抑制と普通交付税の追加交付によって、令和5年度は借入れを行わなかったことが主な要因として上げられます。

資料の7ページをお願いします。

こちらの実績報告書4ページの下段表、歳出の状況、目的別経費について、先ほどと同様に決算額の主な増減要因を御説明したいと思います。

最初に、総務費は5億3,577万9,000円の増額です。公共事業基金費の増やふるさと寄附金の増額に伴い、ふるさと応援基金への積立てと推進事業費が増額となったことが主な要因です。

民生費は3億1,853万3,000円の増額で、令和4年度の住民税非課税世帯等への5万円給付金が減額となりましたが、令和5年度の住民税非課税世帯等への3万円給付金や7万円の追加給付金の増、それから新子育て支援施設整備事業の増が主な要因でございます。

衛生費は4億1,692万2,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチンの接種事業が減となったものの、中山浄化園基幹的設備改良事業や清掃施設整備基金への積立ての増が主な要因で増額となりました。

農林水産業費は1億1,024万8,000円の増額で、令和4年度の基金統合によるふるさと農林水産基金費が減となったものの、森林経営管理事業（繰越分）や公共林道改良事業、森を育て活かす基金費の増などが主な増額要因となっています。

商工費は2億7,447万円の減額で、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策事業として実施しました休業時短要請協力金や地元応援商品券事業、事業者への月次支援金や一時支援金など、新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用維持・事業継続）の減が主な要因でございます。

土木費は3億7,059万7,000円の減額で、下水道事業会計繰出金が下水道事業会計の資本費平準化債の借入れなどによって減となったこと、それから令和4年度のふれあい広場など都市再生整備事業（繰越分）が完了したことによる減が主な要因でございます。

消防費は4,043万6,000円の減額で、消防指令システム整備の完了により減額となったものが主な要因でございます。

教育費3億7,633万9,000円の減で、あさぎりスポーツ公園野球場LED化の体育施設整備事業が増となったものの、萩原小学校の長寿命化改良事業が繰越分を含めて5億1,013万3,000円の減が主な要因で減額となりました。

すみません、消防費の説明に誤りがございますので、改めて説明をさせていただきます。

消防費につきましては、3億4,043万6,000円の減額で、消防指令システム整備の完了により減額となったことが主な要因でございます。

また教育費を説明いたしましたので、続きまして災害復旧費でございます。5億8,723万5,000円の減額です。令和5年度においても豪雨による災害はございましたが、規模は小さく、また過

年度の大規模災害の災害復旧が進捗したことにより、決算額は減額となりました。

資料の８ページをお願いします。

次も同様に、実績報告書５ページの歳出の状況、こちらは性質別経費についてになりますが、主な増減要因を御説明いたします。

最初に、普通建設事業費は２億２,５５３万３,０００円の減額となりました。

先ほどの目的別での説明と同様に、中山浄化園基幹的設備改良事業やあさぎりスポーツ公園の野球場ＬＥＤ化の体育施設整備事業などによる増はあった一方で、萩原小学校長寿命化改良事業、消防指令システム整備の減など、大型建設事業の事業費の変動によって減額となったものです。

災害復旧事業費は、目的別での説明と同額で５億９,１５０万４,０００円の大幅な減額となりました。

物件費は２億３,１７１万４,０００円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料などの減により感染症緊急対策事業が減額となったものの、ふるさと寄附金推進事業がふるさと寄附金の増により増額、森林環境譲与税を活用して実施している森林経営管理事業の繰越分が増額、デジタルトランスフォーメーション推進事業、庁内情報化推進諸経費、こういったものが増額となったことが主な要因でございます。

維持補修費は１億４,７８９万円の増額で、市道や普通河川等の修繕、維持工事の一括発注の導入により、市道補修事業、河川・排水路補修事業などが増額となったことが主な要因です。

補助費ですが、３億３,８９１万２,０００円の減額で、先ほど目的別経費の商工費で説明しました新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用維持・事業継続）、こちらの減が主な要因でございます。

積立金は５億１,４６９万５,０００円の増額で、ふるさと農林水産基金費が減となる一方で、公共事業基金費、ふるさと応援基金費、清掃施設整備基金費、財政調整基金費などの増が主な要因でございます。

投資及び出資金は３億３,３７９万９,０００円の減額で、下水道事業会計の資本費平準化債の借入れによる繰出金の減が主な要因でございます。

資料の９ページを御覧ください。

こちらは実績報告書９ページ、歳入の内訳の詳細資料でございます。

決算額の大きなものを決算書から抽出し、まとめて記載しております。

読み上げにつきましては割愛させていただきますが、参考に御覧をいただきたいと思っております。

資料が変わりまして、実績報告書１０ページを御覧ください。

１０ページをお願いいたします。

１０ページには、歳入を自主財源、依存財源に分類しまして、前年度と比較しております。

自主財源の合計は１０３億９,２１６万４,０００円で、前年度と比較して１億２,６９３万４,０００円の増額となりました。これは、市税、ふるさと寄附金、前年度繰越金の増額がその要因です。

また、一般会計で算定した自主財源比率は３９.３％となり、前年度より２.３ポイント高くなりました。市税の伸びの影響のほか、ふるさと寄附金の増額が大きく影響しています。ふるさと寄附金の収入増によって財政運営の自主性がさらに高まるため、今後もさらなる自主財源の確保に向

けた取組を継続していく必要があると考えております。

続きまして、附属資料を説明いたします。

実績報告書317ページをお開きください。

こちらは市債現在高の状況です。

上の表は、特別会計、公営企業会計を含む市債現在高の状況で、令和5年度中の状況を表しております。令和5年度末現在高は334億8,471万円で、水道・下水道事業会計における償還が進んでいることから、13億を超える減額となりました。

下の表、事業別一覧は一般会計の市債について事業債別に分類したものです。一般会計の令和5年度末現在高は220億2,603万4,000円で、前年度と比較して2億7,200万円ほどが減額となっております。

また、318ページには、令和5年度の合併特例債と過疎対策事業債の発行状況についてまとめております。

なお、合併特例債の発行済額ですけれども、建設事業が196億3,000万円で、こちらについては発行可能額に到達しており、令和3年度から3年間かけて積立てを行った地域振興基金に対する発行額は、発行可能額27億8,210万円になりました。

下のグラフにつきましては、合併年度及び平成26年度からの10年間の年度末残高の推移です。

災害復旧事業債や施設の改修整備、地域振興基金の積立てなどによって、令和3年度、令和4年度と市債の年度末残高が増加はいたしましたが、令和5年度は減少となっております。

続きまして、319ページを御覧ください。

ここには令和5年度中の各基金の異動状況を表にまとめております。

320ページをお願いします。

上のグラフは、特定目的基金の年度末残高の推移を表したものです。中段から下は令和5年度中の基金の積立て、取崩しの状況をまとめております。

主な基金について御説明いたします。

公共事業基金は、住宅使用料の未充当分3,325万6,000円と、入湯税を財源に観光振興事業を目的に3,000万円、また事務事業の減額補正によって生じる剰余金分を1億6,353万7,000円積立てしました。

清掃施設整備基金は、次期クリーンセンター施設整備のための計画的な積立てとしまして、利子分を含め8,006万1,000円を積立てました。

ふるさと農林水産基金は、市有林立木売払収入を含む1,183万9,000円を積立てし、取崩しは記載のとおりでございます。

少し飛びまして、ふるさと応援基金、こちらについては年々ふるさと寄附金が増額となっていることから、積立額が8億4,039万8,000円となり、取崩しが6億8,809万3,000円となりました。

特別養護老人ホーム施設整備基金は、あさぎりサニーランド新築整備のための計画的な積立てとして、利子分も含め2,013万4,000円を積み立てました。

災害対策基金は、頻発する大災害に備えるための積立てとして、利子分を含め1億4,188万2,000円を積立てし、取崩しは記載のとおりでございます。

森を育て活かす基金は、森林環境譲与税を活用した事業の執行残の分としまして5,201万4,000円を積み立てるとともに、取崩し分については森林整備等の各事業に積極的に活用してございます。

看護師等修学資金基金は、令和5年3月に返還されました修学資金の積み戻し168万円と、令和6年度以降の貸付けの必要額といたしまして2,190万5,000円を積立てし、取崩しは記載のとおりで、6人の貸与資金に充当しております。

地域振興基金は、まちづくり及び地域振興事業に必要な経費の財源として活用するため、合併特例債を活用し、利子分を含めて9億7,697万7,000円を積立ていたしました。

そして最後に、医師確保事業基金は、医師確保のための効果的な活用に向け、定額運用基金を廃止し、5,102万3,000円を積立基金に積み替えました。

321ページから324ページについては、職員の給与に関する状況を示しており、後ほど人事課から説明を申し上げます。

325ページをお願いします。

325から326ページにかけましては、社会保障と税の一体改革に伴う消費税引き上げによる社会保障の安定財源の確保として、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の社会保障その他施策への使途を一覧として表しております。

327ページをお願いします。

327ページから330ページにかけましては、令和5年度の森林環境譲与税の事業実績や事業効果、使途状況について一覧表にまとめてございます。

331ページをお願いします。

冒頭の一般会計決算の主な特徴でも御説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策費を事業別に一覧表にまとめたもので、331ページには地方創生臨時交付金充当事業を、332ページにはそれ以外の事業を記載しております。

先ほど主な特徴といたしまして、コロナ感染症対策、物価高騰対策が6億円と説明申し上げましたのは、こちらの事業費を合算した332ページの最下段、総計の5億9,084万4,000円によるものでございます。

333ページをお願いします。

こちらについては、入湯税の使途状況で、入湯税の決算額1億4,532万1,000円の活用事業をお示ししております。

334ページをお願いします。

こちらについては、令和4年4月から12月のふるさと寄附金額と令和5年度の事業充当状況の資料になっております。

令和4年度までは前年度、つまり4月から3月までの収入した寄附金をふるさと応援基金に積

み立て、当該年度の事業に活用しておりましたけれども、令和５年度より前年度の４月から１２月分までの寄附金と前々年度の１月から３月までの寄附金、つまり暦年の寄附金を当該年度の事業に活用することとして運用を改めましたので、令和５年決算におきましては、その移行年度ということもありまして、４月から１２月の寄附金に係る活用を行っているというものになります。

以上で、決算概要と歳入全般、市債基金の現在高についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

○税務課長（江原由佳）

よろしくお願いいたします。

それでは、委員会資料の１０ページからとなります。

なお、先週金曜日に議会事務局を通して市税の概要一式差し替えさせていただいております。委員会資料の１７ページ、法人市民税の課税状況につきまして、収納額の数字が入っておりましたので、賦課額ということで調定額の数字に訂正をさせていただきました。この場をお借りしておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、説明のほうに移らせていただきます。

委員会資料１１ページをお願いいたします。

令和５年度決算における市税の特徴になります。

市税全般です。現年課税分では、調定額４５億３２５万円で前年比７,６１１万円の増額となりました。

主な要因は、固定資産税及び個人所得の増加による個人市民税の増に伴うものです。

収納額は４４億８,１４４万円で、前年比７,６５８万円の増収となり、市税のうち法人市民税及びたばこ税の減収を除き、その他全ての税目において前年比プラスとなりました。収納率につきましては、０.０３％上がり、９９.５２％となっております。

滞納繰越分では、調定額前年比４,２８６万円減額の２億５６５万円、収納額は２６９万円減額の４,０６７万円。収納率につきましては２.３３％上がり、１９.７８％となっております。

次、１２ページをお願いいたします。

市税の総括といたしまして、直近５か年の税目ごとの市税収納額の推移をグラフと表で示しております。

グラフの下の方の一番下、現年分収納額を御覧ください。

５年前と比較いたしますと、令和元年度の４５億６９５万２,０００円に対して、令和５年度収納額は４４億８,１４４万２,０００円で、２,５５１万円の減収となっております。なお、前年度比は７４１万円余りの増収となっております。

次、１３ページから１４ページとなります。

こちらは、年度別の市税の収納状況として、直近５か年の推移一覧となっております。

資料１４ページの一番右の列になります。

下３行が令和５年度の収納率となっております。現年課税分が９９.５２％、滞納繰越分が１９.７８％、全体では９６.０３％となっております。また、滞納繰越分の調定額については、年々減少

しております。

次、15ページをお願いいたします。

歳入総額に占める市税の割合です。

最上段の表、一番右の列になりますが、令和5年度一般会計の歳入総額264億1,587万7,000円のうち、市税の収入額は45億2,211万7,000円で、一般会計の歳入に占める割合は17.1%となっております。その下は、その状況を円グラフにしたものとなっております。

同じページの一番下の表は、納付方法の内訳となっております。国による共通納税システムの導入やキャッシュレス社会を背景に、ネットバンキングやスマホアプリ等による利用も増加傾向となっております。

次に、16ページをお願いいたします。

Ⅱ. 市民税、1. 個人市民税についてです。

個人市民税の課税額調として、個人市民税における徴収区分ごとの納税義務者数と課税額となります。

表の一番下の合計欄を御覧ください。

人口減少に伴い納税義務者数は年々減少しておりますが、中ほどの欄の特別徴収の欄で、65歳以上の年金からの特別徴収による納税義務者数は、令和2年度から対前年比で年々増加となっております。

また、令和5年度につきましての課税状況は、個人の所得について課税額については上がっておりますが、令和6年度課税額につきましては、定額減税及び本年度より創設された森林環境税により、所得割額、均等割額ともに5年度に比較して大きな減となっております。

なお、定額減税分に係る減収分につきましては、定額減税減収補てん特例交付金にて補てんされることとなっております。

次に、17ページをお願いいたします。

中段(3)令和5年度の個人市民税の減免状況についてです。

生活保護者減免が2名、22万8,800円の減免額となっております。

続きまして、その下、2. 法人市民税となります。

法人市民税の課税状況につきましては、法人の閉鎖及び規模縮小等の異動により減額となっております。

一番下、(3)法人市民税の減免状況についてです。

認可地縁団体等の減免事由により、前年と同様60件、300万円の減免となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

固定資産税についてです。

1. 年度別の調定額等調となっております。納税義務者につきましては、免税点以下の物件の増加により年々減少しております。また、令和6年度は評価替えの年となっております。なお、課税標準額、算出税額ともに前年比ほぼ横ばいとなっている状況です。

その下、2. 令和5年度の固定資産税の減免状況となります。

固定資産税の減免状況につきましては、428件、4,486万2,000円で、状況といたしましては、おおむね例年並みとなっております。

次に、19ページをお願いいたします。

軽自動車税になります。上段の年度別の課税状況調となります。直近5か年の種別ごとの課税台数と税額となっております。

表の一番下の合計欄をお願いします。令和5年度の台数につきましては、前年度と比較して僅かに減少しておりますが、税額のほうは増加しております。主な要因といたしましては、車両の買換え等により旧税率から新税率への車両が増加したことによるものです。

その下、2の軽自動車税の減免・非課税額等調となります。

241台、215万9,600円が減免となっております。状況としては、おおむね前年と同様となっております。

次に、20ページをお願いいたします。

上段の市たばこ税となります。

年度別の調定額等調となっておりますが、5年度につきましては、製造たばこの課税数量が前年に比べ47万2,000本の減少となりまして、税額は308万8,000円の減収となっております。

その下、入湯税となります。

納税申告書による年度別の調定額等調となります。

表の一番下、令和5年度の状況となります。課税入場者数は前年に引き続き増加しておりまして、前年比で宿泊客数が約29万、日帰り客数が約1万人の増加となりまして、税額については1,460万3,000円の増収となっております。

その次、21ページから22ページにつきましては、国民健康保険税の内容となりますので、特別会計となりますので、少し飛びまして23ページをお願いいたします。収納についてです。

まず上段の1. 滞納繰越額と収納状況についてです。

表の一番右、令和5年度の合計欄をお願いいたします。

市税全体の滞納額は2億565万8,000円です。令和元年度から比較しますと、調定ベースで1億7,000万円ほど減っております。

滞納繰越額の圧縮に当たりまして、新たな滞納者を増やさないために、現年度課税分での滞納繰越額を減らすことが大切であることから、これらの取組を徹底した徴収事務に取り組んでいるところでございます。調定額が着実に減少している状況を御確認いただけるかと思います。

続きまして、24ページをお願いいたします。

滞納整理に関する調になります。

一番上が(1)督促状の発送状況となります。直近5か年の件数と金額を表に示しております。

中段(2)催告業務状況となります。

こちらにつきましても、直近5か年の催告区分ごとの件数を表にまとめております。なお、令

和5年度からは県税と共同で夜間の電話催告を実施しております。

その下が4. 滞納処分に関する調です。

初めに(1)差押えについてとなります。差押え件数は増加しておりますが、全体の状況としてはおおむね前年度並みとなっております。なお、備考欄の解除は差押えの解除となります。主な理由は、差押えに伴う完納によるものです。

次、25ページをお願いいたします。

(2)の交付要求になります。

直近5か年の区分ごとに件数と金額を表にしております。

その下、(3)滞納処分の執行停止です。

地方税法の定めにより、執行停止を行った事由別の件数と滞納金額を直近5か年分、表にまとめております。各号の詳細につきましては、表の下に記載しております。

その下、(4)不納欠損処分です。

同じく地方税法による区分ごとの不納欠損処分の件数と金額を直近5か年分表にしております。こちら各号の詳細につきましては、次ページで説明いたします。

次に、26ページをお願いいたします。参考資料です。

こちらのほうは、今ほど申し上げました不納欠損処分につきまして、税目ごとに人数、金額の事由別内訳を表にしたものとなっております。表の下のほうに各号の詳細について記載しております。

次に、27ページをお願いいたします。参考資料2となります。

1. 市債権管理の取組状況といたしまして、債権管理室のこれまでの取組状況、移管債権の処理状況、債権放棄の状況、下は令和5年度の実施事項についてまとめております。

平成29年度に債権管理室を設置以来、債権管理条例の施行、債権管理マニュアルの運用、債権管理の一元化など、平成30年度より本格的に取り組んでおるところです。

次に、28ページをお願いいたします。

2の移管債権の処理状況についてです。

表の一番下の計の欄を御覧ください。

債権管理室発足以来、移管債権を受けました合計人数が7年で417人、2,822万9,000円の債権移管を受けております。債権の処理といたしましては、377人、2,655万7,000円に上り、処理率といたしましては94.08%となっております。

その下、3の債権放棄の状況となります。

事由別の件数と金額を直近5か年分表にしております。

なお、表の下の注意書きにもございますように、債権管理室取扱分と債権所管課の取扱分の合計となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

税務課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

ただいま御説明いただきました決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況等について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

お願いいたします。

実績報告書の333ページ、入湯税について伺います。

ここで聞いたほうがいいのか、観光商工部で聞いたほうがよろしいのかというところですが、まず数字の確認をお願いいたします。

下呂市のコンベンションビューロー負担金の特定財源その他のところが530万となっておりませんが、もう一個の資料を見ると、550万8,000円、入湯税のところではそのようになっていたと思うのですが、もし間違っていたらまた御確認して教えていただきたいと思います。

その中で、入湯税が全般で1億4,500万という中で、観光で使われているのが2億2,600万円というところなんです。温泉保護費につきましては、毎年500万円ずつ組合のほうに補助金として出しておりますが、組合のほうの決算を見せていただきますと、令和4年度で500万の温泉保護費を補助しておりますけれども、当期の剰余金として2,193万5,000円ほど、令和3年度はちょっと特別な事情がございまして、温泉保護費が1,057万3,000円の中で、剰余金が2,060万6,134円ということで、入湯税を超える額を観光のほうに補助しております中で、この温泉保護費というところがどうなのかという何か検討してみえるのかというのを教えてください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今の御質問に関しては、観光商工部のほうから後ほどお答えをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況等についての質疑を打ち切ります。

続いて、人件費全般の説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

よろしくお願いします。

それでは、人事課からは令和5年度人件費決算の概要について、事務事業実績報告書の321ページから324ページ、予算決算常任委員会資料の29ページで説明をさせていただきます。

それでは、事務事業実績報告書321ページをお開きください。

こちらでは、322ページにかけて、一般職の一般会計、特別会計、企業会計における款別、事業別の人件費について、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の決算額をそれぞれお示ししております。

一般会計では職員数473名で、決算額は33億9,275万2,787円、特別会計は4会計で職員数60名、決算額は4億2,576万3,808円、公営企業会計は4会計で職員数84名、決算額は6億9,618万3,903円となりました。

322ページの最下段には会計別給与支給の推移を掲載しており、先ほど申し上げた給与等の各項目を年度別の推移でまとめております。

一般会計では、前年度比4,019万4,935円の減額となりました。これは、退職手当負担金の負担率が1000分の150から1000分の130に減少したことがその要因となりました。特別会計は前年度比1,815万8,317円の減額となりました。これは、介護サービス事業会計において職員が減員となったことがその要因です。公営企業会計は前年度比8,791万7,937円の減額となりました。これは金山病院事業会計において職員が減員となったことがその要因です。

それでは、ここで予算決算常任委員会資料29ページ、上段を御覧ください。

こちらの資料には、全会計の総合計を前年度比較でまとめております。

令和5年度の総合計は、職員数617名で45億1,470万498円となり、令和4年度と比較して全体では1億4,627万1,189円の減となりました。前年度比較による主な増減要因は、先ほど申し上げた会計別の要因を記載しております。

それでは、事務事業実績報告書323ページをお開きください。

こちらでは、324ページにかけて会計年度任用職員の一般会計、特別会計、企業会計における款別、事業別の人件費について、報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の決算額をそれぞれお示ししております。

一般会計は職員数273名で、決算額は4億6,714万8,781円、特別会計は4会計で職員数が32名、決算額は7,274万3,919円、公営企業会計は2会計で職員数が73名、決算額は2億115万5,572円となりました。

324ページの下段には会計別給与支給の推移を掲載しており、先ほど申し上げた給与等の各項目を前年度比較しております。

一般会計は前年度比1,108万8,579円の増額となりました。これはDX推進や税務賦課徴収、こども家庭支援員、保育所運営、学童保育、畜産診療などによる報酬が増額となったこと、令和4年10月より会計年度任用職員の健康保険適用拡大による共済費が1年分満額となったことが主な要因です。特別会計は前年度比76万5,551円の減額となりました。これは小坂診療所診療事業で給料手当が減額になったことが要因です。公営企業会計は前年度比126万8,070円の増額で、金山病院事業会計で報酬が増額となったことが主な要因です。

それでは、もう一度、予算決算常任委員会資料の29ページ下段を御覧ください。

こちらの資料も全会計の総合計を前年度比較でまとめております。

令和5年度の合計は、職員数378名で7億4,104万8,272円となり、令和4年度と比較して全体では1,159万1,098円の増となりました。

前年度比較による主な増減要因は、先ほど申し上げた会計別の要因を記載しております。

人件費につきましては、以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、ただいま説明いただきました人件費全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で人件費全般について質疑を打ち切ります。

休憩をいたします。10時45分再開といたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時43分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは、再開いたします。

続いて一般会計歳出の概要について、日程表の部局順に説明、質疑を行います。

最初に、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会総務課長（細江隆義）

それでは、予算決算常任委員会説明資料の1ページを御覧ください。

まず新規事業ですが、議会活動費臨時、決算額が295万円です。

議会活動のデジタル化（ペーパーレス化）のための導入経費として、タブレット型パソコンの購入、議場コンセントの増設工事の費用を支出しました。

続いて継続事業となります。

議会運営費、決算額が546万5,000円、前年度比23万6,000円の増です。

議会活動の公開・周知に係る経費を支出したものです。議会だより、定例会のお知らせ印刷・発行、会議録反訳調製業務委託、インターネットライブ配信機器更新設定業務委託等でございます。

続いて、議員活動費8,461万7,000円です。前年度比77万5,000円の増です。

議会議員活動に係る経費を支出したもので、報酬、期末手当、議員共済会負担金、費用弁償、政務活動費等でございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、議会事務局の決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で議会事務局の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、監査委員事務局に関する決算ですが、300万円未満ですので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で監査委員事務局の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、会計に関する決算ですが、300万未満ですので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で会計課の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、総務部に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○総務課長（二村卓良）

それでは、説明資料の2ページを御覧ください。

総務課の新規事業、市制施行20周年記念事業です。

決算額は95万3,000円で、令和6年5月26日に開催した20周年記念式典に係る経費のうち、令和5年度執行分を掲載しております。内訳は、20周年記念ロゴマーク作成の報償費、20周年PR文書入り封筒の印刷製本費、20周年記念懸垂幕の作製委託料でございます。

続きまして、継続事業の総務一般管理諸経費です。

決算額は4,930万8,000円で、会計年度任用職員の報酬、郵便料やコピー用紙など全庁共通の事務経費、顧問弁護士委託料、総合賠償補償保険料など行政事務に係る経費でございます。対前年度減額の主なものは、会計年度任用職員の雇用数の減、郵便料の減によるものでございます。

続きまして、総務一般管理諸経費臨時です。

決算額は392万9,000円で、コロナ感染症対策や訴訟対応経費、高速カラープリンター購入費など行政事務に係る臨時的経費でございます。主な支出として、高速カラープリンター購入費が322万3,000円となっております。

続きまして、宿日直業務管理経費です。

決算額は454万5,000円で、宿日直業務に係る職員手当などの経費でございます。令和5年度の実績としましては、業務に当たった職員の延べ人数978名、宿直者732名、日直者246名でございました。

続きまして、広報紙発行事業です。

決算額は887万5,000円で、広報「げろ」の発行に係る印刷費や自治会への配付、仕分に係る委託料などの経費でございます。広報紙のページ数を削減したことにより印刷費が63万4,000円の減額となっております。

財源として、県の記事の掲載料34万8,000円、市外の広報郵送希望者から徴収する郵送料2万4,000円を充てております。

続きまして、ホームページ管理運営費です。

決算額は348万5,000円で、市公式ホームページの保守業務委託料や下呂市メールなど、メール配信システムの使用料でございます。

財源として、ホームページへのバナー広告掲載料6万3,000円を充てております。

続きまして、市長及び市議会議員選挙費です。

決算額は300万9,000円で、令和6年4月7日告示の下呂市長及び下呂市議会議員選挙に係る経費の令和5年度執行分でございます。

総務課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

それでは、引き続き資料2ページを御覧ください。

継続事業の職員福利厚生事業費は決算額732万5,000円で、職員の健康管理、指導に係る費用でございます。

主な内訳は、年代別健診等に係る負担金576万1,000円、人間ドックへの補助金87万円、ストレスチェック、メンタルヘルス研修に係る委託料63万2,000円でございます。

健康診断の受診率は99.9%で、ほぼ100%に近い受診率となりました。今後も受診率の維持に努めます。特定保健指導率は84.2%と前年度より9%低くなりました。令和5年度も対象職員への積極的な勧奨は進めてまいりましたが、最後まで日程調整がつかなかった職員が残り、指導率が下がる結果となりました。今後は随時保健指導を行うなどの工夫を行いながら、積極的な保健指導率向上に努めてまいります。

それでは次のページ、3ページを御覧ください。

職員等公務災害補償費は、決算額361万4,000円で、非常勤特別職員の公務災害に係る補償費でございます。内訳は、令和5年度認定分として、放課後児童クラブ指導員、鳥獣被害対策実施隊員の療養補償費40万9,000円、休業補償費215万5,000円、過去に発生しました死亡事故に係る遺族補償105万円でございます。

なお、歳入として、保険金256万3,000円を財源充当しております。

次の総務一般管理諸経費（人事分）は、決算額5,607万円で、会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険料などの共済費4,813万8,000円、職員昇任適性検査に係る委託料103万7,000円が主な内訳でございます。

なお、歳入として、保険事務に係る手数料316万6,000円、雇用保険個人負担分267万円、職員宿舍個人負担分123万3,000円を財源充当しております。

次の総務一般管理諸経費臨時（人事分）は、決算額381万7,000円で、主な内訳は、人事評価制度の支援業務費用326万7,000円、年次休暇や時間外申請のためのシステム開発に係る委託費45万1,000円でございます。

すみません、人事課からは以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○税務課長（江原由佳）

それでは、引き続き3ページをお願いします。中段になります。

継続事業3件でございます。

初めに、賦課徴収諸経費、決算額1,584万2,000円です。

主な内訳につきましては、市税の賦課・徴収に要する経費で、固定資産税の情報システムデー

タ更新319万円、標準宅地時点修正307万円となっております。

財源につきましては、県支出金、徴税事務手数料、コピー料などで780万円となっております。
続きまして、賦課徴収諸経費臨時2,043万8,000円です。

主な内訳は、市税の賦課・徴収に要する臨時的な経費で、令和6年度評価替えに係る委託関係393万2,000円、徴収事務補助員雇用に伴う経費237万4,000円となっております。また、大幅な減額につきましては、本年度は評価替えに係る業務及びシステム改修業務などの委託料が減額になっていることになります。

続きまして、徴税電算処理費3,049万円です。

市税の賦課・徴収に係る電算処理経費で、主なものは、総合行政情報システムの帳票代332万5,000円、市税電算システムの情報処理業務2,319万1,000円、住民税の申告受付支援システムの年間保守料211万3,000円となっております。

主な財源につきましては、県支出金の1,032万4,000円となっております。

税務課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○危機管理課長（青木幹典）

引き続き、説明資料の3ページ下段を御覧ください。

新規事業でございます。

能登半島地震被災地支援事業、決算額310万3,000円、これは令和6年能登半島地震に関する支援事業でございます。

主な支出は、職員派遣に伴う旅費、災害用保存水、非常用飲料水袋、避難所用排便収納袋などの消耗品でございます。

続きまして、継続事業でございます。

交通安全施設整備事業386万1,000円、これは交通安全の機能を維持し、安全な通行を確保するための工事費でございます。交通安全対策のためのガードレールの整備やカラー舗装工事、区画線工に係る工事費でございます。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金300万円でございます。

4ページをお願いします。

下呂市防犯協会助成費、決算額320万円、これは下呂市防犯協会への防犯対策等事業補助金でございます。

続きまして、災害対策諸経費、決算額1,131万6,000円、これは災害に備えるための非常食などの備蓄品、地域防災力を高めるため自治会の防災資機材に係る補助金、防災士育成補助金、防災啓発のための講演会費などとなります。昨年度より950万円減額となった理由は、テレビ会議システム使用料が15ライセンスから10ライセンスに減らしたことによる減額でございます。

主な財源は、諸収入2万2,000円でございます。

下へ行きまして、災害対策諸経費臨時1,528万8,000円、これは下呂地域土砂災害ハザードマップ更新事業、河川監視カメラ設置工事、避難所整備計画に基づく資機材購入費などがございます。

昨年度より338万4,000円減額となった理由は、防災ベスト、ヘルメットなどの消耗品の増額、ハザードマップデータ作成業務、雨量計気象庁再検定業務の委託料の増加。

すみません、失礼しました。災害対策諸経費の減額なんですけれども、950万と言いましたが、95万の間違いです。訂正いたします、誠に申し訳ございませんでした。

すみません、失礼しました。災害対策諸経費臨時のほうの増減なんですけれども、昨年度より3,384万と言いましたけれども、338万4,000円の間違いです。修正して訂正します、誠に申し訳ございませんでした。

すみません、下へ行きます。

防災行政無線通信施設管理費、決算額1,755万3,000円。

これは、防災行政無線関係施設及び機器の維持管理費に要する費用で、防災行政無線の中継局・屋外拡声子局電気料、防災無線専用線の電話料、防災行政無線施設整備保守点検委託料、戸別受信機調整・取付料、電波使用料でございます。昨年度より84万8,000円増額となった理由は、発電機などの修繕費の増加、防災行政無線点検による委託料の増加によるものでございます。

主な財源は、諸収入、防災行政無線施設電気利用負担金11万8,000円、ふるさと応援基金繰入金1,200万円でございます。

下に行きまして、防災行政無線通信施設管理費臨時、決算額1,083万4,000円、これは防災行政無線設備の新規整備を行うための基本設計業務委託の費用でございます。昨年度より596万8,000円増額となった理由は、行政無線設備の消耗品や修繕費用が減少したものの、設計委託料の委託料が増加したものによるものでございます。

危機管理課は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

これより総務部の決算に関する質疑を行います。常任委員会としての質疑があるということを確認しておりますので、そちらのほうを先に受け付けます。

○委員（下平裕次郎議員）

委員会として質問をさせていただきます。

昨年度なんですけれども、ちょっと待ってください、すみません。27ページの災害対策諸経費臨時というもので、各備品の購入と設置場所があると思うんですけれども、そちらのほうで、備品購入費のほうでテントとスポットクーラーを購入していると思うんですけれども、そちらのほうのテントのどれぐらいの大きさといいますか、どれぐらい入れるテントの人員かというのと、スポットクーラーのどれぐらいの面積を冷やせられるのかというのを伺います。

○危機管理課長（青木幹典）

まずパーティションテントの大きさなんですけれども、縦横が1.8メートル、高さが1.8メートルというふうで、約2畳の大きさであります。これは一番最初令和3年に入れたんですが、コロナ対策で入れて、今はプライバシーの関係で増やしている状態です。

あとスポットクーラーのほうなんですけれども、スポットクーラーは今回買ったのは気化熱を

利用して冷やすという手のもので、ちょっとどのぐらいの範囲がというのではないんですけども、ちょっとあまり大きくない範囲で冷やすことができるようなクーラーとなっております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

1 番、よろしいでしょうか。

○委員（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

萩原地区を見ますと、テントのほうは星雲会館以外はゼロというふうになっているんですけども、その辺りは今後になるとちょっと決算のほうなのでずれてしまうかもしれないですけど、そちらのほうをよろしくお願いします。

○危機管理課長（青木幹典）

今、資料提供させていただいたほうには、星雲会館に25セットということで昨年購入させていただいたんですけども、その前にも購入いたしておまして、実は萩原の小・中学校には保存するスペースが少ないということで、萩原の農事センターの倉庫に54個、テントのほうを置いております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか。

ほかありませんか。

○委員（鷺見昌己議員）

事務事業実績報告書25ページ、防犯カメラ整備事業についてお伺いいたします。

この防犯カメラですが、実際5件ぐらいの警察等への提供事例があるということで確認しておりますが、つけた効果についてはどのように考えておられるかお答えください。

○危機管理課長（青木幹典）

今質問されたことなんですけれども、一応今年度についてはカメラの提供依頼が5件で、今市内に全体で52か所の防犯カメラを設置しております。今後どんどん進んでカメラの設置場所を多くして、これから防犯というか、事故に対しての提供をたくさんさせて地域の安全を守っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（鷺見昌己議員）

今のように効果を高めていきたいという話がありましたが、目的としてどれぐらい想定をして防犯カメラを普及しようとしているのかとか、それによって今回こういうのをここまで、順番に学校とかやられていると思うんですけども、その前提となるどのような効果を期待しているのか教えてください。

○総務部長（野村 穰）

この防犯カメラですね、警察のほうとも相談をしながら、一番そういったことが起こりやすいという小・中学校の近所、その辺からまず優先をして設置をしていっております。その後につい

ては、また地域のほうとも相談しながら設置をしていきます。

あと効果としては、やっぱり犯罪が起こったときにすぐにその証拠が手に入る、警察に提供できる、そういうこともありますし、そういうものがあるということは犯罪抑止力に必ずつながっていると思っております。そういったことを期待して、こういうものを設置していくということを考えております。以上でございます。

○委員（中島ゆき子議員）

まず、21ページをお願いいたします。

特別職活動費の中に、旅費として74万9,000円というところがございまして、少し戻っていたところの17ページに随行ということで49万7,000円という旅費が上がっております。

これを見ますと、市長、副市長の出張に対して職員が同行していないところがあるのかなあというのがこの旅費から見て思えるんですが、事前に質問を出させていただいた中で、事前質問回答一覧の1番で、秘書課のところで職員数についてお尋ねしました。なぜかという、分掌表が頂けていないので、部長職とかその辺は分かりますけど、職員が何人おるかというのは分からないので、この事前質問を出させていただきました。その中で、令和5年度は職員数が7名、1名少し休職しているということで、なかなか市長に同行するのが難しい状況なのかどうかということの確認をしたいと思います。

もう一点は、30ページをお願いいたします。

30ページのところで、危機管理のところなんですけど、県からの補助金で女性のところを補助金いただいているんですが、危機管理のところ、その補助金を活用した女性のところというのはどこになるのかをちょっと教えてください。

ごめんなさい、30ページじゃなかったですね、27ページの災害対策諸経費臨時というところの県支出金として、女性の視点を踏まえた避難所運営推進事業補助金44万7,000円というのをいただいておりますので、これを活用してどのようなことをされたかというのを教えてください。2点お願いします。

○次長兼秘書課長（杉山由美）

1つ目の御質問に対して御答弁申し上げます。

市長の随行につきましては、その用務の担当部が随行業務を兼ねて行っていたりすることもありますし、また東京出張の際は、東京事務所に外向しておる職員がその随行になってくれているということもありますので、決して随行できないということではございません。こういう形で経費の圧縮に努めている状況ですのでよろしくお願いいたします。

○総務部長（野村 稔）

すみません、ただいまちょっと調べておりますので、後ほど答弁させていただきます。

○委員（田中喜登議員）

事務事業実績報告書の25ページの能登半島地震被災地支援事業なんですけど、ちょっと直接この決算とは関係ないんですけど、また今すごい災害になっていきますけど、県のほうかどこかから

依頼が来ているとか何かあったら教えてください。

それと28ページなんですけど、行政無線新規の計画をされるということで、設計の業務委託をされています。どこか増えるのか、それとも何か設備の更新をするのか分かれば教えてください。

○総務部長（野村 穰）

岐阜県のほうから、まずは救助の関係でひょっとして来るかもしれないということでしたが、現在は高山消防本部までで止まっている様子です。あと岐阜県として今被災地の支援についてどうするかというのを本日対策本部会議があつて、我々も参加することになっておりまして、そこから詳細が決まってくるかとは思いますが。

あと、下呂市と姉妹都市提携を結んでおります宝達志水町さんがありますけれども、そこは幸い何も被害はなくということで、今回支援はそちらのほうには計画はしておりません。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

次の答弁、ありますね。

○危機管理課長（青木幹典）

今防災行政無線の話が出ましたけれども、防災行政無線につきましては、今アナログ回線で放送しております。それがアナログ回線が廃止されるということで、今デジタル化に向かってやっております。基地局の数に関しては、今までどおりということで工事を進めていきたいと思っておりますのでお願いします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいですか。

ほかありませんか。

○委員（高井範和議員）

事務事業実績報告書の22ページ一番下の賦課徴収諸経費の臨時ですけれども、一番下の(5)還付金、加算金、返還金とありますが、これに至った原因は人為的なものなのかシステムのものなのか、またそれらの対策についてどうされたのか教えていただきたいです。

○税務課長（江原由佳）

すみません、こちらの市税の過誤納還付金、還付加算金、過納返還金につきましては、まず一番は、個人の方ですと確定申告を遡ってした場合に還付が発生する場合と、あと一番大きなものといましては、法人税のほうが決算期、予定申告をした方が次の決算期に確定申告をした際に大きく返還金が出る場合があります、その場合にかかる費用が主なものになりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいですか。

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、総務部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、まちづくり推進部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

財務課の決算について御説明をいたします。

それでは、決算説明資料の5ページをお願いします。

まず、拡充事業で公用自動車更新事業です。

決算額は738万3,000円で、内訳は小型乗用車1台、軽貨物自動車2台、電気自動車1台の購入費と出張用のハイブリッドの小型乗用車2台のリースに係る経費です。

脱炭素の推進PR、燃料費対策として、今後、庁舎振興事務所に市内事務用車両として電気自動車を1台ずつ配置していきたいと考えており、令和5年度につきましては、萩原振興事務所に電気自動車1台を配置しております。

前年度増減額は、電気自動車購入費262万円が主な要因です。

なお、電気自動車購入の財源としまして、公用車売払収入203万5,000円とクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金44万9,000円を充当しております。

次に、継続事業になります。

上から地方公会計整備事業（財務諸表業務）につきましては、決算額435万6,000円です。

地方公会計統一基準財務書類作成に係る助言指導業務で、有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所に業務を委託し、令和4年度決算における財務諸表を作成、公表しております。

その下、財産管理諸経費の決算額は2,357万6,000円で、前年度から179万5,000円減額となりました。

この事業は、財産管理全般の管理諸経費で、主なものとして庁舎電話料や建物災害共済金、職員駐車場の借り上げ料、電子入札や電話交換業務の委託料を支出しています。また、当事業において、令和4年度まで電気料削減のためにエネルギーサービスプロバイダーと業務契約を結んでおりましたが、新電力との電気契約が継続できないなどの理由から、令和4年6月にエネルギーサービスプロバイダーとの契約を見直したことで業務委託料148万5,000円が減額となっております。

当事業の主な財源としまして、職員駐車場使用料を充当しております。

その下からは、下呂庁舎と振興事務所の維持管理経費です。下呂庁舎等管理費から馬瀬振興事務所管理費までは、いずれも施設の光熱水費、消防、電話設備等の保守点検委託料などの管理経費を支出しております。庁舎各振興事務所の決算額が前年度から減額となっておりますのは電気料の減額が主な要因で、いずれの施設も新電力との電気契約が継続できなくなり、令和4年7月

から移行した最終保障供給から、令和５年度は中部電力の標準契約へ切り替えたことにより減となったものです。

電気料については、前年度比較を申し上げますと、下呂庁舎が182万減の742万6,000円、小坂振興事務所が61万6,000円減の201万3,000円、金山振興事務所が213万3,000円減の449万7,000円、馬瀬振興事務所が79万4,000円減の165万8,000円となりました。

また、当事業の主な財源としましては、行政財産の目的外使用を充当しております。

その下の下呂総合庁舎使用管理費、こちらの決算額は636万4,000円で、平成29年度から県の下呂総合庁舎へ農林部と建設部が移転しておりますが、これに伴う下呂総合庁舎利用負担金、利用共益費負担金597万2,000円が主な内容でございます。

次の公用自動車管理費、この決算額は2,417万円で、消防署やクリーンセンターなどの専用車両を除く公用車99台の維持管理に要した経費です。タイヤ、オイル、エレメントなど消耗品や燃料費、車検に係る点検整備や手数料、自賠責保険料、リース車両の借り上げ料などが主な内容ですが、令和４年度に出張用車両の更新をリース契約での更新としたことで、リース車両借り上げ料で97万2,000円、燃料費については、前年度から97万2,000円増の1,248万9,000円を支出しております。

財務課からの説明は以上になります。御審査のほどよろしく願いをいたします。

○企画課長（中村 裕）

企画課の決算について、決算説明資料６ページを御覧ください。

まずは、新規事業について御説明させていただきます。

総合計画策定事業、決算額は19万円でございます。第三次下呂市総合計画の策定に伴う審議会の開催をいたしました。

続いて、給油クーポン事業、決算額は7,430万1,000円でございます。本事業は国の物価高騰対策として、全世帯を対象とした１世帯当たり8,000円の燃料クーポンを配付いたしました。

次に、企業版ふるさと納税推進事業、決算額は121万9,000円でございます。企業版ふるさと寄附PRのための専用プラットフォームに登録するなど、民間事業者が提供するサービスを活用した寄附の募集に取り組みました。

次に、住宅・土地統計調査費、決算額は231万7,000円でございます。国の基幹統計の住宅・土地統計調査を実施いたしました。

次に、子育て世帯物価高騰対策支援事業、決算額は3,774万9,000円でございます。国の新型コロナ経済対策の一環として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、市内加盟店で使える電子ポイントの給付を実施いたしました。

次に、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業化支援事業、決算額は995万5,000円でございます。飛騨街道を歴史的資源として点在する史跡や町並みといった資源を活用しながら、地域住民が主体となって進める景観まちづくり事業の手法の確立を行い、住民協働による景観まちづくり協定の締結に至りました。

次に、拡充事業について御説明いたします。

企画諸経費臨時、決算額は521万8,000円でございます。本事業は国の新型コロナ交付金の返還金となります。令和2年と3年に実施した事業者向け貸付事業の繰上げ償還分に関する返還金が発生したことによる増額となります。

次に、継続事業について御説明いたします。

南飛騨国際健康保養地啓発事業、決算額は375万1,000円でございます。南飛騨健康増進センター再生のための活用コンセプト策定及び四美エリアにおける農産物などに係る高付加価値化に向けたモデル事業の策定を実施いたしました。

企画課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○デジタル課長（熊崎孝典）

続きまして、デジタル課の決算について御説明いたします。

6ページの最下段から、拡充事業は、地域情報化推進諸経費569万7,000円でございます。地域社会のデジタル化維持に要する経費になります。高トレエリア通信設備使用料をまちづくり推進課から移管したため増額となっています。

財源は諸収入、情報通信施設利用負担金55万円です。

続いて、地域情報化推進諸経費臨時4,212万8,000円でございます。新規負担金として、ケーブルテレビ施設譲渡後15年間は、サービスの維持と向上を目的に最大4,000万円を譲渡先へ負担することとしていますので、その経費が主な経費となります。

財源は、過疎対策事業債4,000万円です。

続いて7ページ、デジタルトランスフォーメーション推進事業費7,004万6,000円でございます。地域社会のデジタル化及び行政サービスの利便性向上に要する経費です。デジタル通知サービスの普及促進及び電子ポイント型決済サービス基盤導入費用になります。

財源は、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想交付金2,474万6,000円です。

続きまして、見直し事業は、庁内情報化推進諸経費臨時3,145万5,000円でございます。庁内ネットワーク機器やシステム等に係る導入及び更新に係る経費になります。ネットワーク再構築による備品購入費等が減額しています。

続きまして、継続事業、庁内情報化推進諸経費1億5,014万円でございます。庁内ネットワーク及び各種業務システムの維持管理経費となります。

財源は、県支出金39万6,000円となります。

私からの説明は以上でございます。御審査をお願いします。

○まちづくり推進課長（青木一英）

まちづくり推進課からお願いします。

予算決算常任委員会資料、一般会計7ページを御覧ください。

まちづくり推進課は、新規事業3件、拡充事業8件、見直し事業4件、継続事業5件の計20件を御説明いたします。

まず新規事業です。

地域公共交通等燃料高騰対策支援事業、決算額342万7,000円。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当する事業で、市内公共交通事業者が保有するバス・タクシー車両に燃料高騰相当分を支援しました。

次に、グラウンド等管理運営費臨時、決算額35万円。グラウンド等の設備改修・撤去工事に係る経費です。

次に、体育施設整備事業、決算額1億949万8,000円、体育施設の長寿命化及び照明LED化工事に係る経費です。あさぎりスポーツ公園野球場夜間照明LED化工事を実施しました。

過疎対策事業債、その他スポーツ振興くじ助成金等を充当しております。

次に、拡充事業です。

交通対策諸経費臨時、決算額1,876万4,000円、昨年比1,863万6,000円の増です。下呂駅及び周辺整備基礎計画検討業務を実施し、測量と交通量調査から将来の下呂駅周辺整備の構想を立案した事業になります。

次に、公園緑地整備事業、決算額5,937万7,000円、昨年比5,925万7,000円の増です。公園緑地整備を進めるための協議会、先進地視察及び飛騨川公園のインクルーシブ大型複合遊具を整備した経費です。令和5年度は協議会を5回開催して、下呂市公園整備計画第2期（バランス期）を策定しております。

次に、市営住宅管理費臨時、決算額804万7,000円、昨年比327万8,000円の増です。老朽化した市営住宅の解体及び分電盤緊急点検に要した経費です。昨年度は解体4件でありましたが、令和5年度は5棟5件の解体を実施し、また市営住宅共有部分電盤点検業務を18団地24件で実施いたしました。

事業費全額を公営住宅使用料等の4カテゴリーの市営住宅使用料、合計804万7,000円で充当しております。

続きまして、市営住宅維持補修費、決算額3,757万9,000円、昨年比1,087万の増です。市営住宅の施設維持のための修繕及び工事を行いました。主な工事は、森住宅A棟、相原団地給湯設備改修工事で施設維持工事の増となっております。事業費全額を公営住宅使用料等の4カテゴリーの市営住宅使用料の合計3,454万4,000円で充当しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

市営住宅維持補修費（繰越分）、決算額1,235万3,000円、増減額388万3,000円の増です。市営住宅の施設維持の修繕工事が増加しました。内容は、塚田住宅、相原団地給湯設備改修工事です。

国交省の社会資本整備総合交付金380万9,000円を充当しております。

次に、保健体育諸経費、決算額490万円、昨年比57万2,000円の増です。スポーツ関係の条例委員の報酬、費用弁償、下呂地区の体育施設の管理運営業務委託料、その他に要した経費です。東海四県スポーツ推進委員研修大会等のバス借り上げ料で増加をいたしました。

スポーツ少年団登録料を充当しております。

次に、体育施設維持補修費、決算額211万4,000円、昨年比増減額74万9,000円です。社会体育施設と学校開放施設の体育館、グラウンド等、11施設の維持補修に係る経費です。令和4年度は小規模な修繕11件でしたが、令和5年度は東第一体育館の雨漏りに対する体育館屋根及び天井部材修繕を実施したための増となっております。

次に、元気ではつらつ増進施設管理運営費、決算額1億927万8,000円、昨年比53万1,000円の増です。上ヶ平サンビレッジ及び金山リバーサイドスポーツセンターをスポーツマックス・三幸共同事業体への指定管理により運営する経費です。電気料の見直しによる金山リバーサイドスポーツセンターの指定管理料の増額です。

ふるさと応援基金繰入金2,073万9,000円を充当しております。

次に、見直し事業です。

飛騨御嶽高地トレーニングエリア管理運営費、決算額253万円、昨年比マイナス276万7,000円です。御嶽パノラマグラウンド及び濁河温泉クロスカントリーコースの施設管理を岐阜県スポーツ協会に業務委託する経費です。高トレエリア情報設備使用料をデジタル課に移管して減となっております。

パノラマグラウンド使用料等を充当しております。

次に、下呂交流会館管理運営費、決算額1億4,846万8,000円、昨年比マイナス247万1,000円です。下呂交流会館を財団法人下呂ふるさと文化財団への指定管理により運営する経費です。光熱水費の減による指定管理料の減です。

交流会館過年度委託料の返還金120万1,000円を充当しております。

次に、体育館管理運営費、決算額662万4,000円、昨年比マイナス98万円です。社会体育施設の体育館10施設、学校開放施設の体育館19施設の管理運営費です。光熱水費の減による管理経費の減です。

体育館使用料など使用料合計120万1,000円を充当しております。

申し訳ありません、先ほど御説明しました下呂交流会館管理運営費については、諸収入の充当額182万9,000円となっております。訂正をいたします、大変申し訳ございません。

すみません、続きまして、あさぎりスポーツ公園管理運営費、事業費2,101万円、昨年比マイナス107万円です。こちらは、あさぎりスポーツ公園を萩原スポーツクラブへの指定管理により運営する経費です。令和4年度にあった新型コロナ対応支援交付金が令和5年度にはなかったことにより支出減となっております。

最後に、継続事業です。

コミュニティバス運行事業、決算額1億3,960万1,000円。下呂、萩原、金山のコミュニティバスの運行委託料です。市内全体のコミュニティバス利用者は、令和5年度に9万4,865人で、対前年度比4.6%の減となっております。

県支出金2,351万2,000円を充当しております。

次に、デマンドバス運行事業、決算額6,965万5,000円です。金山、小坂、馬瀬、下呂地域のデ

マンドバスの運行委託料です。令和5年度の市内全体のデマンドバス利用者数は9,622人で、対前年度比111.4%の増加となっております。

県支出金1,173万8,000円を充当しております。

ここで、実績報告書42ページのデマンド金山の利用人数の訂正をさせていただきます。実績報告書42ページ、デマンド金山利用者数は1,839人となっておりますが、1,893人の誤りです。合計額の9,622人に誤りはございません。訂正をさせていただきます、大変申し訳ございませんでした。

続きまして、市営住宅管理費、決算額2,955万円です。市営住宅617戸の管理運営のための経費です。うち少々野住宅ほか8団地の土地借り上げ料1,797万円で、全体の60%と大きな割合を占めております。

事業費全体において、公営住宅使用料の4カテゴリーの市営住宅使用料の使用料、国庫支出金、諸収入等の合計2,955万円を充当いたしております。

それでは、9ページを御覧ください。

体育振興団体活動助成事業助成費です。事業費は1,365万7,000円です。下呂市体育協会運営補助金のほか、下呂市レクリエーション協会及び総合型地域スポーツクラブ等の活動に対する負担金です。

次に、グラウンド等管理運営費、決算額1,182万8,000円です。社会体育施設のグラウンド17施設、学校開放施設のグラウンド17施設の管理運営費です。グラウンド等使用料など使用料の合計440万7,000円を充当しております。

最後に、B&G海洋センター維持管理負担金です。決算額751万9,000円です。加子母B&G海洋センターについて中津川市との施設管理運営に関する協定に基づき、管理運営費から特定財源を除いた2分の1を下呂市が負担するものです。

まちづくり推進課からは以上になります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

これよりまちづくり推進部に関する決算の質疑を行います。常任委員会としての質疑が2つ出ておりますので、確認しておりますので、そちらのほうの質疑を先に受け付けたいと思います。

まず、まち・ひと・しごと関係から質疑を行います。

○委員（鷲見昌己議員）

まちづくり常任委員会代表質問になります。よろしく申し上げます。

事務事業実績報告書36ページです。まち・ひと・しごと情報交流施設管理費についてです。この事業は、女性の就労機会を広げるために設置されているという目的があると思うのですが、実際に子育てしながら働く環境が整備できておるかということと、これが市内企業に対して啓蒙活動がちゃんと進んでそれなりの機運になっている、つながっているのかどうかという、この設置効果が果たされているかどうかということで、実際に、あの場所でいろんなそれに関連する事業が5事業ぐらいされている。就労子育てに関する講座、お仕事スタッフ事業、企業支援、みらい

ろの仕事を紹介としたSNSで求人を集めるということで、先日の資料請求で頂きましたが、このようにあの場所を活用した事業はあるのかもしれませんが、実際に市内への波及効果という意味ではどうなのか教えてください。

○企画課長（中村 裕）

2点あったかと思いますが、まずは実際に、1点ですね、市内企業に対して設置効果があるかというところなんですけれども、そこは今みらいの団体のほうから市内企業に対しての営業活動といいますか、女性の活躍にということで、こちらの事前に送らせていただいた「みらいろしごと」の紹介であるとかといったような、女性に対するマッチングという事業は行っておりまして、実績としては、こちらに資料として提供させていただいた件数までということで、まだまだ開拓をする必要があるというところは課題としてはございますが、引き続き、あちらの場所を活用した子育てに対する講座を行っていくことで、子育て中の母親に対する女性の活躍を進めていきたいというところと、今年度新たに、タイミーさんであるとかハローワークなどと事業というのを追加して行っておりますので、そういった機会を様々増やすことで成果を上げていきたいというところになります。

○委員（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。

今の答弁にもありましたけれども、やはり設置目的自体がまだしっかりと達成されていないというようなことでございますので、この設置目的をしっかりと達成されるように努めていただきたいと思います。

○委員長（森 哲士議員）

今の関連で何かありますか。

○委員（大西尚子議員）

常任委員会として2点質問させていただきます。

指定管理料がありませんが、運営費用はどのようなになっているのか教えていただきたいです。そして、この施設は平成28年度から指定管理で運用しており、契約の更新は特定指名により同じ管理者ですが、市としてはどのような評価をしているのか教えていただきたいです。

○企画課長（中村 裕）

まずは指定管理料がゼロ円といったところでございますが、こちらは同じくこの運営しております指定管理先のみらいのほうで、同じくその場所を使ったふるさと納税の事務をやっているということで、そちらの事務の部分で、そこで得られた委託料を充てるということで、行っているということでゼロ円となっております。

もう一点が、特定指名につきましては、今年度既に公募がかかっておるんですけれども、来年度の更新時期につきましては、新たに公募で指定管理料を取る形で変更しておりますので、来年度の更新からは指定管理料を払って管理していただくという形に切り替わっております。以上となります。

○委員長（森 哲士議員）

この今の事業の評価について。

○企画課長（中村 裕）

評価につきましては、指定管理につきましては、併せて今行っておるふるさと納税の事務とも絡むんですけれども、ふるさと納税そのものも女性スタッフが女性の発想で結果も上げておられるということで、それに伴う女性の活躍の発信と、あとは併せて先ほども御説明させていただいた各種事業を行うということで、まだまだ課題もあるところもあるんですけれども、女性といったところをテーマにして活動を行って、随時市と意見交換をしながら事業というのをバージョンアップさせているというところですので、一定の評価はしているというようなことになります。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

まち・ひと・しごと関係の委員会としての質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないですね。

次、もう一つ、常任委員会の質疑といたしまして、ほかありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

すみません、常任委員会のもう1点目です。

事務事業実績報告書42ページを御覧ください。コミュニティバス運行事業、デマンドバス運行事業等あります。この件に関しましては、昨年、一昨年から徐々にいろんなところで改善を行いながら費用対効果を高めようということで今取り組まれていると思います。この年度における、この決算における改善効果というのがどのように取られておるのか教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英）

御質問にありましたコミュニティバス、デマンドバスの収支の改善というところになるろうかと思いますが、こちらにつきましては、まず利用者数の維持ということで、コミュニティバスについてはスクールバス兼用により利用者数を確保していくということ、またデマンドバスについては、コミュニティバスが運転手不足等様々な原因で運行ができない路線がございますので、そちらについて、少しでも必要とされる方のところへダイレクトに迎えに行くような形での運行経路をつくりました。そういうような形で利用の利便性を図るというようにところでやっております。

ただし、運行経費を合理化していくというところについては、なかなか難しいところがございます、数字的に結びついてくるところはないのが現実的です。

ただし、数字としましては、コミュニティバスのほうがバスの大きさが大きいですので、これをデマンドの小型に切り替えることによって、令和6年度、今年度ですね、約500万円ほどの削減効果が出てくるというふうには見ております。

まちづくり推進課からは以上です。

○委員（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。

利用率の一覧表を事前に頂いておりますが、これを見て、平均でいうと1回の運行で2人というのが平均であって、2人が上限ぐらいの形になっておりますので、今ほど対応されたように、やっぱりバスの大きさという部分もしっかり検討しなあかんのかなということで、今後その辺はしっかりと詰めていかなんのかなあということがよく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（森 哲士議員）

これに関連でいいですか。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどのまちづくり常任委員会のほうからの追加の質問をさせていただきます。

今ほど画面に出ております資料のほう、細かい資料をありがとうございました。1車当たりのということで、今ほど驚見委員のほうからも話がございましたが、平均で全部で1.9人というところでは。

そんな中、令和5年度は馬瀬のデマンドバスをドア・ツー・ドアということで、一番最初にこのドア・ツー・ドアを取り組みされた地域だと思いますが、しかし、馬瀬のほうをちょっと見ていただきますと、1台当たりの利用数が馬瀬の場合は、多くて2.1人ということでかなり利用数は上がっているとは思いますが、ただ、北まわりと南まわりということで2本運営してみえますので、費用のほうがこの中では一番かかっているのかなあというところで、3,400万ほどかかっておりますけど、馬瀬地域の方から今のドア・ツー・ドアになったというところで何か御意見が出ていればそのことと、費用というところでかなりここはかかっておりますけど、例えば北まわり、南まわり、どこかで1本にして、萩原へ出ていくときは1本にするとかというような現在の状況を見ながら何か検討してみるところがあれば教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英）

1点御説明をさせていただきます。

令和5年度については、馬瀬地域のドア・ツー・ドアを事業者変更も含めて交渉中の段階の数字です。令和6年4月1日から事業者が替わっておりますので、こちらは以前の運行委託先、濃飛バスさんの時点の数字です。

6年度につきましては、まだはっきりとした数字をまとめてはおりませんけれども、以前よりも利用率、利用者層ともに変わっておりまして、以前利用していなかった高校生の利用等も出てきているというふうには聞いております。また、運行委託費も先ほど驚見委員の御質問にもありましたが、車両が若干小さくなることによって運行経費も浮いておりますので、今こちらについては以前のような経費というのはかからなくなっております。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

大変失礼しました。以前から、こちらはドア・ツー・ドアでやるということで、もう既に5年度はやっていたかというちょっと勘違いをしておりました、失礼しました。

今ほど答弁いただいたように、少しでも効率よく回すということでデマンドに切り替えられる

というところ、金山もこの10月から変わりますので、その辺は検証をしっかりとっていただきたい
と思います。ありがとうございました。

○委員長（森 哲士議員）

ほかに。

○委員（桂川融己議員）

先ほど、なかなか経費の全体の圧縮効果というのは難しいという話がありましたが、今回この
令和5年度のこういった改変だとかを受けて、全体の公共交通の人口カバー率みたいなものが今
どういった数字になっているのかというところ、そして、その中でやっぱりカバーができていな
いエリアみたいなところを、市としてはどういうふうにもこの令和5年度を振り返って認識をして
いるか。さらに、それが市民の平等性といいますか、そういった面からしてどう評価をしている
かというところをちょっと教えていただければと思います。

○まちづくり推進課長（青木一英）

昨年は人口カバー率という考え方では見ておりませんで、馬瀬のデマンドにありますように、
基本的にルートを決めてミーティングポイントというバス停で乗り降りするという方式で運行し
ておりました。それが今年度からになります、4月1日からのドア・ツー・ドアの考え方によ
りまして、この10月、金山地域もドア・ツー・ドアに変わりますので、小坂地域も含め周辺部、
馬瀬地域、小坂地域、金山地域については、ほぼ車両が入っていける御家庭が、家があれば
100%人口カバーしているというふうに言えるかというふうに考えております。

この中で、萩原地域と下呂地域の中で路線バスが基本になりますので、ここでバス停から遠い
ラストマイルの問題というのが残りますので、これをどういうふうに解消していくかという検討
をこれからの課題になると考えております。

ちなみに今ざっくりとした試算ですが、約87%ほどの地域、世帯はカバーできているというふ
うには人口メッシュから拾っております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほか。

○委員（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。この数字、今の数字ありがとうございます。

ほかにカバーができていないエリア、今萩原と下呂のバス停から遠い人みたいな話もありまし
たが、例えばですがその下呂の中で、このドア・ドアが入っていないエリアなんていうのはやっ
ぱりカバーはできていないと、そういったことで捉えているということで間違いないでしょうか。

○まちづくり推進課長（青木一英）

基本的に幹線交通の路線バスが走っているエリアにつきましては、これはバス停からバス停へ、
そのバスは交通結節点であるJRの駅へという形で走っております。

それで、今デマンドを改善したエリアと公共交通の考え方が若干違うところがございますが、
どうしてもバス停が遠い地域というのは出てまいります。こういった地域におきましては、福祉

乗り合いタクシーまめなカー等の制度もございます。若干利用料等は違いますが、必要な方にはカバーできるような仕組みというのはつくっておると考えております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これから各委員の質疑といたします。

何かありませんか。

○委員（加藤久人議員）

実績報告書の53ページをお願いしたいんですけれども、元気ではつらつ増進施設管理運営費、要はサンビレッジとリバーサイドの指定管理料なんですけど、結構高額なお金が出ております。別件資料で頂いた中で利用人数を指定管理料で割ってみると、サンビレッジが1,000円ぐらいです。リバーサイドはこれが1,500円ちょっと超えます。なおかつ、リバーサイドの数字には体育館の使用が入ったりしておりますので、ちょっとこの辺も考慮すると、プールとアスレチックとスタジオという部分でいくと2,000円ぐらい超える。結構高額にリバーサイドだけ上がっているんですけれども、この辺についてどう分析してみえるかということと、この指定管理料の根拠を、どういうところからこの指定管理料って金額が決まってくるのか、この辺が分かれば教えていただきたいんですが。

○まちづくり推進課長（青木一英）

この上ヶ平サンビレッジ、金山リバーサイドスポーツセンターにつきましては、両施設ともプールがございます。このプールの運営費のところでもかなりのところがかかっております。

ただ、プールを利用しているところも、金山地域については小学校、中学校のプール利用、また下呂におきましても下呂小学校、馬瀬小学校のプール利用等もありますので、こういった学校の授業でも使うというようなところがありまして、ここの施設の維持管理というのはしっかりやっていたかなければいけないなというふうに考えておるところです。

また、指定管理料の積み上げについては、また後ほど資料を提供させていただきますので、お願いします。

○委員（加藤久人議員）

それと、この人数の内訳をということで請求させていただいたら、ここは把握していないということだったんですけれども、ぜひともこの人数が市民の方がどれくらい、市民と市民外の内訳が分かると、この辺の指定管理料の意義が出てくるかなと思いますので、この辺がまたもし分かれば教えていただきたいと思いますのでお願いします。以上です。

○まちづくり推進課長（青木一英）

利用者の年齢層ですとか、属性の内訳ということかと思います。指定管理者に問い合わせしておりますが、もともとの数字の拾い方がそういった分けて拾っていないということでデータを持っていないのが現実です。

ただし、1点申し上げますと、上ヶ平サンビレッジにつきましては400人ほどの固定の会員数がございます、この会員の数自体はあまり大きな増減はございませんで、年度の増減はこの400人の方が何回使ったかというところで変わってきます。ただし、その中でも下呂市水泳連盟が高齢化により解散をするとか、あるいは子供のスイミングスクールが少子化により減少しているというようなところがございますので、そういったところは将来の在り方について検討する数字の材料かとは考えております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほか。

○委員（鷺見昌己議員）

2点教えてください。

事務事業実績報告書32ページ、公用自動車管理費と38ページの地域情報化推進諸経費について教えてください。

まず公用自動車管理費についてですが、この公用自動車のこの中で今回32ページ、小型車1台、軽貨物2台ということで書いてあるんですが、今の車両一覧、99台とここに書いてあったんですけども、実際一覧をもらおうと93台ということで一覧を頂きましたが、このうち13台は稼働率が25%以下というか、非常に稼働率が低いものがあります。

その内容を見ると、ハイエースとかトラックの貨物系か多人数が乗る車なのかなと思って、ちょっと自分は見させていただいておるんですけども、これは新たに更新されるときに、このような稼働率とかも加味して、例えばそれで代替ができるとか、そういうことが考慮されて今回更新されたのか教えてください。

もう一点目が、38ページのほうの地域情報化推進諸経費のほうです。この中には、携帯電話不感知エリア解消に係る中継局設備の維持管理という項目が入っておりますけれども、この中継局自体が前に出ていれば申し訳ないんです。私、ちょっと確認しておりませんので、この中継局はどこかの所有か、どこが設置したものか教えてください。

○財務課長（杉山勝彦）

今し方、御質問のありました公用自動車の更新についてでございますけれども、まず財務課のほうとしまして更新の考え方をまずお話しさせていただきますと、自動車の公用車の購入、あるいは登録の日から15年経過している、または15万キロ超過しているといった基準で更新の選定をしておるところです。今回このような形で資料提供をさせていただきましたところ、やはり委員おっしゃるとおり、稼働率の悪い自動車というものはやっぱり多く見受けられました。特に感じましたのが、組織的に非常に小規模で、公用車がその関係があってなかなか効率よく利用できていないところ、やはり今御指摘のありました大型の車、こういったものの稼働率が非常に悪いなあとというところを今回改めて感じたところです。

今回、車の更新につきましては、新年度の当初予算時期に合わせまして、こちらも車の選定を行いつつ、あとは予算等との比較、バランスを見ながら更新をしていく予定でしておりますので、

今回改めてこのような資料と、それから先ほど言いました基準に基づいて更新の選定をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○デジタル課対策監（熊崎純也）

御質問にございました地域情報化推進諸経費の携帯電話不感知エリアの中継局の件に関して回答いたします。

こちらは、事前質問回答資料の13ページを御覧ください。そちらにございます中継局一覧表が5つございまして、全て金山地域にございます。こちらは無線中継局に関しては、NTTドコモさんが基地局を建てられ、それに引き込む光ケーブル等を下呂市が整備いたしました。

これに関しまして、どういった経緯かと申しますと、下呂市が情報通信基盤を整備しておりますが、先行して2006年度には金山地域が光ケーブルの網が出来上がった時期であります。ただ、その頃はなかなか携帯の住居カバー率が高いとは言えず、つながりが悪い地域が多数存在していました。そこで、この不感知エリアをどのように解消していくかという地域からの要望もございまして、下呂市と各キャリア各社と交渉しまして、その中で手を挙げられた当時のNTTドコモさんの基地局を共同で整備したという次第でございます。以上です。

○委員（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。

1点目の公用車について今答弁いただきましたので、やはりこういうのをしっかりと検証しながら次へまたつなげていってもらおうということで、また予算に関しましては、しっかりと我々も協議して提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中継局のほうは分かりました。ありがとうございました。

○委員長（森 哲士議員）

ちょっとお諮りします。12時過ぎましたが、今まちづくり推進部がまだ途中ではありますが、質問される方はあとどれだけありますか。

じゃあすみません、まちづくり推進部、延長せずに昼食に……、続けたほうがいい。じゃあ続けます。その代わり1時過ぎはちょっと時間延長して休憩しますのでよろしくお願いいたします。

じゃあほかに質疑ありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

35ページの給油クーポン事業というところをお願いいたします。

こちらですけど、下呂市が支援というところでやられた給油クーポン事業なんですが、J-Coinが使えなかったかというところをよく皆さんから問合せがあったんですが、なかなかJ-Coinに入ってきたお金を灯油だけに使っているかどうかという把握は難しいんじゃないかなとは思いましたが、このクーポン券を配るといときにどのような検討をされたかというところを教えてください。

あともう一点、49ページをお願いいたします。

49ページ最下段にありますひだ金山清流マラソン大会の開催費ということで、事前に資料のほ

うを請求させていただいたところ、別添の資料ということで50ページのところに大変細かい事業報告を全て載せていただきました。

初めて金山のこのところを見させていただいたんですが、これの62ページというところをちょっと見ていただけますか。実行委員会の収支精算書というのが掲載されておりまして、実際に下呂市からの補助金250万は、最終的には37万2,003円を返金されたということで一番下に書いてあります。関信さんとスポーツ宝くじというところがこの費用になっておるんですけど、実際には参加料が207万9,500円というところで参加料も入っております。

この参加料は実行委員会の中で処理をされて、結局最終的には市の補助金だけ返すというような形を取られてみえるんですけど、市のほうがこのお金、参加料を例えば一般財源に入れてここから大会費として出すというような、市のほうでこのお金を取り扱ってないんですけど、今まで多分そうだったと思うんですが、このやり方としては皆さんどれぐらいというか、市としてこれでいいと思ってみえるのかどうかというところをちょっとお聞かせください。2点です。

○企画課長（中村 裕）

燃料クーポンの件ですが、券を配った、クーポンにしたという経緯というところでございますが、前回事業の一つにありました子育ての電子ポイントにつきましては、ターゲットそのものが子育ての親世帯ということで、デジタルにも比較的明るい形で対応もできるというようなことで、こちらの場合はデジタルを採用しました。こちらのクーポンにつきましては、基本的には幅広く全世帯というところでございますので、同様に全世帯となりますと配付にデジタルのところでは手数料であったりとか、スピード感であったりとかといったところがやはりマッチしないというような形で、幅広くクーポンでお渡しするということが費用対効果が高い、スピード感も含めてというような判断で燃料のクーポンとさせていただきました。以上となります。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今御質問いただいた趣旨というのは、市が直営でマラソン大会を開催するというふうに理解をした上で答弁をさせていただきますけれども、御承知をいただいております、今金山のマラソンについては実行委員会形式で行われているのが実態と。市としても市民との協働で各種事業が行われるというところが望ましいという理解をしておりますので、現状の形が今後も続くことを期待しているというところでございます。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほど御答弁いただきました給油クーポンにつきましては、検討されたというところは理解しておりますが、市のほうではJ-Coinを登録してみえる方は多分分かってみえるかなあと思うので、その辺J-Coinの登録してみえる人はこちらを入れる、そうでない方には配るという、そういう2通りのやり方、手間といえば手間かもしれませんが、やっぱり市民の皆さんは、これを何でつくったのというところも意見がございましたので、また今後何かやられるようでしたら御検討いただきたいと思います。

今の金山の清流マラソンにつきましては分かりました。しっかり実行委員会のほうでやってい

ただくということで、初めて資料を見せていただいて、本当にしっかり報告もしていただいてお
って、これだけの写真も撮っていただいてということでやっていただいておりますので、しっか
りこちらは実行委員会がお金の管理もしてみえるということで分かりましたので、ありがとうご
ざいました。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほか。

○委員（桂川融己議員）

大項目でちょっと4つあります。

1つが、まず35ページの総合計画策定事業のところでございます。こちらはかなり重要な施策
になってくると思うんですが、当初予算の中で委託料というのを取っていたかと思いますが、
110万円ですかね、取られていたと思うんですが、それを使っていないというようなところにな
っていますが、ここは委託をしなかった理由というか、そういった背景があればというところと、
それを受けて十分な計画策定はできるような手だてとしてどんなことをやったかというところを
1点まずお聞かせいただければと思います。

2点目が、企業版ふるさと納税の推進事業というところで、こちら当初予算が35万円という
ものに対して121.9万円という形で、予算としては3倍ぐらいに増えているというような形にな
っております。恐らくこれはホームページ等を見る限りは、企業版ふるさと納税は多くの方が入
れていただいたので、その手数料だったり、そういったものかなというふうになんと予想はさ
れるんですが、こういったところの投資対効果といいますか、そういったものをちょっとどうい
うふうに捉えているかというところが2点です。

もう一点、その下の35ページ、南飛騨国際健康保養地啓発事業というところで、こちらに関し
ては県支出金もあるような事業ですのであれですが、一応食と農に関わる高付加価値化に向けた
モデル事業の策定ということで、これを見る限りクアオルトだとか南飛騨Art Discoveryとはま
た違う成果を求めた事業なのかなというふうになんと項目的には想定をされますと。ここに關
して特段今公表されているようなものがあるのかなのか、もしなければどういった成果物があ
って、それを受けてどういったものをやるということが、この事業を通じての事業のアウトプ
ットとしてどういったものができたのかといったところをお聞かせいただければと思います。

そして、すみません、最後1点ですが、電子ポイント給付事業というところで、36ページに子
育て世帯向けのところ、そして39ページのデジタルトランスフォーメーションといったところで、
それぞれそこそこ大きな金額でJ-Coinですね、先ほどもちょっと言及がありました事業が
行われておりますが、こちらに関しては、細かいこれの報告書も別添のほうで頂いていて、そち
らを見ると非常に興味深いデータがあって、やっぱりデジタルだからこそ取れた情報というのが
非常に多いなと思っていまして、またそういった中で、事業全体に関しては令和6年度は行っ
ていないというふうになんとおもいますが、これを令和5年度を受けてどういうふうに関
したのか、それなりの予算を使って実際に使っていた、その中で見えている課題だとか、これ

をやったことによってよかった点とか、この報告書の中にもありますが、その辺りをどういうふうにちょっと評価されているかというところをお聞かせいただければと思います。以上です。

○企画課長（中村 裕）

企画課では3点あったかと思います。1つは総合計画の策定事業の委託について。こちらにつきましては、もともとはいろいろな地域によってはコンサルに委託するとか、そういったような形はあるんですけども、下呂市につきましては自前で行うというような判断の下で昨年度から策定作業をさせていただいております。

委託につきましては、そういった形で、コンサルに委託で出せなかった部分で補う必要がある部分という判断で立てたものでございましたけれども、一般的には市民の方へのワークショップであるとか、あとそういった取りまとめというようなことでの目的での委託だったんですけども、昨年度の策定作業の中では基本的に構想の骨子であるとか、取りまとめる部分は審議会、もしくは市の有識者である審議会と策定委員会、部長、課長である策定委員会の中で作業が行われたということの判断で、委託は行わなくてもよいという判断で行わなかったというものです。

経過としましては、今御報告させていただいておりますが、そういった幅広い意見を反映する形で現在も策定させていただいておりますので、引き続き予算といったものはないんですけども、幅広い声を拾える手段というのは考えながら進めていきたいと思っております。

続きまして、企業版ふるさと納税につきまして、増えた理由というのはお話のとおり、この委託というのは実績に係るパーセントということで、出来高のような形になっておるということで事前に資料も提供させていただきましたが、昨年度20件のうちの半分の10件は委託事業者、金融機関の委託事業者の紹介によってマッチングできたものということです、それに関わる予算ということで増額したということになっております。

今年度も投資の効果といったところでは、やはりそういったところで営業の力ですね、そういったところは、やはり職員では限界があるところがあるということで、そういった手段を今広げて営業の力を広げているところと、あとはその種類ですね、今年度については、金額だけでなく物納といったような形で、こちらが必要となるものそのものを企業から入れていただくというような対象を拡充するというようなことで、さらなる寄附額の増といったものを努めているところでございます。ですので、そういった営業を補う部分で投資に係る効果というものがあったのではないかという判断となっております。

最後の南飛騨の食と農の事業につきましては、現在も四美の地域の価値を上げるというようなことを目的に、農産物をサブスクのような形で幅広くふるさと納税も活用しながらということなんですけども、ある程度地域の農産物を集めたものを幅広く展開していくというような形でやっております。もちろんArt Discoveryもそういったものを発信する機会のチャンスということになりますので、現在、昨年度から今年度にかけて継続して事業というのは行っておりますので、そこは今年度内にはそういったところのお披露目といいますか、今テスト販売であるとか、そういった流通のサプライチェーンというか、その仕組み化をしているところということになり

ますので、今年度ある程度形になったものを発信できるように、そして、Art Discoveryのところで一定のアナウンスができるようにという形で今進めさせていただいております。

企画課からはこの3点、以上となります。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

J－C o i n電子ポイントの活用についてということで答弁をさせていただきますが、まずこの事業、令和5年度については基盤整備を行うというところが一番の目的でございました。こういった電子ポイントを活用して市内の中で流通できると、その形を整えていくというところが一番の目的でしたので、この体制ができたというところはまず一定の評価をさせていただいております。その上で、実際に使っていただいた方々というのは比較的若年層に多く、そしてスピード感のある形で秘匿性も担保、そしてセキュリティーも確保された中で電子ポイントの供与ができたということも我々としては評価をさせていただいております。

一方で、こういった基盤が出来上がった中で、我々としての規模は地域での活用が広がっていくというところに期待を持っておったわけですが、現時点において、そういった広がりというのが今はないというところは少し残念なところでございます。

具体的には、例えば商工会さんであるとか、地域のボランティア団体さんがポイントに使われるとか、様々な活用というところが考えられるわけですが、その波及が今のところはないと。そういった意味では、今年度以降になっていくかと思えますけれども、我々としては、その基盤の活用方法のより具体例をお示しし、PRをしていく必要があるのかなあと考えています。

例えばということで申し上げれば、市の補助金の若年層向けの補助金などについては、例えば電子ポイントでやっていくというようなことも今後考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

いいですか。

ほかありませんね。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、いいですね。

以上でまちづくり推進部の決算の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は13時20分といたします。少し時間が遅れました、申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

午後0時22分 休憩

午後1時20分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは、再開をいたします。

本日午後からなんですけれども、15時45分から市長が公務のため一時退席をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それから、先ほどの質問に関しまして、まず12番委員の質問につきまして、危機管理課のほうから御答弁をよろしくお願いいたします。

○危機管理課長（青木幹典）

よろしくお願いします。

午前中、中島委員の質問について、危機管理課の予算の中で答えられなかったことについてお答えさせていただきます。

事務事業の実績報告書27ページの災害対策諸経費臨時の中の県支出金で女性の視点を踏まえた避難所運営推進事業補助金について、どれに充当されているかという質問です。

これにつきましては、令和5年度からできた補助金で2分の1の補助です。上限が50万円で、これにつきましては避難所用エアーマットの購入200個に充てております。これは女性を交えた避難所運営検討会などの開催が必要で、女性職員や包括支援センターの職員と相談し、補助金の対象となるエアーマットの購入となりました。

決算の内容につきまして、きちんと把握していなかったこと、誠に申し訳ございませんでした。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

12番委員、よろしいか。

○委員（中島ゆき子議員）

はい。ありがとうございます。

○委員長（森 哲士議員）

次に、6番委員の質問に対する答弁をまちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（青木一英）

私からは、実績報告書53ページ、元気ではつらつ増進施設管理運営費の上ヶ平サンビレッジ及び金山リバーサイドスポーツセンターの指定管理料の算出根拠について、加藤委員の質問に回答させていただきます。

この両施設につきましては、指定管理料の根拠として、収入として施設運営収入、利用料金収入と自主事業収入、それから支出として維持管理運営費、こちらは人件費、消耗品費、修繕費、備品費、光熱水費、保険費、委託費、公租公課費、その他一般管理費、一般経費等、これらの損益通算を行い、この不足する分について指定管理料を算出しております。この指定管理料の算出につきましては、特定指名者でありますマックス・三幸共同事業体からの見積り、それと直近3年間の実績数値、これを比較しまして、指定管理料の算定というものを行っております。

少し例示をさせていただきます。

金山リバーサイドスポーツセンターの指定管理料につきましては、売上事業費が1,886万円、それに対しまして、維持管理費のうち大きなものでは人件費が3,246万6,000円、光熱水費として3,073万6,000円、こういったものを見ておりまして、その不足する額を指定管理料として7,639万円という形で算出をしております。こちらは精算の対象となります。

同じく上ヶ平サンビレッジにつきましては、事業収入が1,915万8,000円、それに対する主な経費としまして、人件費1,909万9,000円、それから光熱水費が1,540万円というような計算をいたしまして、不足する額として2,680万円を指定管理料としております。精算の対象となります。

こちらにつきましては、上ヶ平サンビレッジの人件費が金山リバーサイドに比べて1,200万円ほど少なくなっておりますが、市内の本部を金山リバーサイドスポーツセンターとして職員は2つの施設の掛け持ちでやっておる関係で、上ヶ平サンビレッジのほうは人件費が若干少ない計算となっております。

まちづくり推進課からは以上です。

○委員（加藤久人議員）

大きな金額が出るわけですが、これだけ市民サービスとして市は必要だと今捉えていただいて、維持をしていただいているという解釈でいいですね。

○まちづくり推進課長（青木一英）

はい。学校でも使用されている施設でありますので、しっかり管理をしてまいります。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、続いて地域振興部に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○地域振興課長（渡邊 展）

よろしくお願いします。

地域振興課の事業について御説明申し上げます。

説明資料10ページをお願いいたします。

初めに、新規事業として記載しております図書館管理運営費臨時です。

決算額259万6,000円でございます。これは下呂図書館にエアコンを設置したものでございます。

次に、公民館施設維持補修費、決算額781万3,000円は、あさんず会館の昇降機が故障したため更新した費用770万円、その他公民館施設の小修繕を行ったものでございます。

続いて、拡充事業に分類しております図書館運営費、決算額3,704万7,000円は、市内図書館の管理運営費、人件費です。新たに館長を新設し、会計年度任用職員として任用しました。また、図書館職員として会計年度任用職員1名増員し、図書館の充実を図りました。

利用状況につきましては、令和5年度の貸出冊数は9万3,397冊で、前年比1,834冊、2%の増加となりました。

財源としまして、ふるさと応援基金繰入金500万円、コピー料等4万2,000円を充当しております。

続いて、継続事業です。

地域活性化事業776万8,000円は、J R 飛騨萩原駅及び飛騨金山駅の無人化に伴うJ R 乗車券類販売業務及び駅舎の有効活用による地域活性化に係る経費でございます。支出内容は、地域活性化事業交付金として、飛騨萩原駅は萩原町観光協会へ373万8,000円、飛騨金山駅は金山町観光協

会に369万8,000円を交付しております。

財源としまして、ＪＲ乗車券類販売手数料及びＪＲ駅構内営業料378万9,000円を充当しております。

続きまして、移住定住促進事業1,647万1,000円です。

主に地方移住を考えている都市住民に向けた相談会への出展や情報発信、移住者の家賃助成や住宅取得に係る補助金交付を行いました。

令和５年度に各種移住定住促進制度を活用して移住された方は、22世帯48人となっております。

なお、前年比202万4,000円増額となっているのは、新たに移住定住専門員として会計年度任用職員１名を任用したことなどによるものです。

また、若者の関係人口をつくるため、都市部に住む学生などに２週間下呂市で働きながら下呂市の魅力を体験していただくワーキングホリデーを実施しました。昨年は、７事業所において15名を受け入れました。

財源としまして、県支出金103万9,000円を充当しております。

次に、集落集会施設等整備事業助成費、決算額は352万円です。

これは、自治会が行うコミュニティ施設等の整備に対し補助金を交付するものです。令和５年度は、５つの自治会から申請がありました。それぞれ集会施設の改修などへ助成を行いました。なお、補助率は２分の１です。

前年度比702万4,000円減額となっておりますが、前年度は９件と多かったのに対し、令和５年度は５件であったこととございます。

宝くじの社会貢献広報事業費360万円、自治総合センターの助成事業を活用し、２つの自治会に対し、コミュニティ活動に必要な設備等の整備に対する補助金を交付しました。

財源としまして、コミュニティ助成事業助成金360万円を充当しております。

次に、地域おこし協力隊事業1,062万4,000円です。

地域おこし協力隊３名の活動に係る経費です。下呂温泉舞妓の協力隊は、観光費で計上されております。令和５年度は、馬瀬地域の協力隊が７月から活動をしていただいております。

集落支援員事業423万7,000円です。

金山地域に集落支援員２名、東地区、菅田地区に配置し、集落点検や廃校活用、運営組織の運営支援、集落の在り方についての検討を行いました。

家庭教育支援総合整備事業426万8,000円。

子育て中の親を対象とした親学び講座、赤ちゃんカフェ、子育てカフェ、小・中学校、特別支援学校を対象とした命のふれあい講座を開催したものです。

県補助金268万7,000円、ふるさと応援基金繰入金100万円を充当しております。

公民館活動費451万5,000円です。

市内公民館の館長６名、公民館主事４名の報償費、報酬、費用弁償でございます。

公民館施設管理費771万9,000円。

市内公民館のうち、市民会館と併設の公民館であります星雲会館、下呂市民会館、金山市民会館を除く10館の管理費でございます。

地域振興課の説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

よろしくお願いいたします。

それでは、資料11ページの中段をお願いいたします。

萩原振興事務所の新規事業でございます。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費臨時、決算額458万8,000円です。

これは星雲会館の空調設備更新に伴う設計業務、工事を行った事業でございます。令和6年度に実施する星雲会館北側の福祉センターと隣接するデイサービスセンターの空調設備更新に伴う設計業務委託料の365万2,000円と、星雲会館公民館側の浄化槽を下水道に切り替えたことにより不要となった浄化槽の埋め戻し工事87万8,000円などを実施いたしました。

財源に、ふるさと応援基金繰入金423万4,000円が充当されております。

次に、星雲会館（萩原庁舎）等管理費臨時（繰越分）、決算額27万1,000円です。

星雲会館北側福祉センター及び隣接するデイサービス施設の空調設備の修繕を行った事業です。令和5年12月に故障し業務発注したのですが、故障した部品が海外で製造、また半導体不足というようなことで年度内に完成することができなく、繰り越した事業となります。

続きまして、継続事業となります。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費です。決算額3,379万2,000円です。

複合施設であります星雲会館の維持管理に係る経費を執行いたしました。

主な減額の要因としましては、電気料につきまして、令和5年7月から電気最終保障供給契約から中部電力の標準契約へ切り替えたことによりまして、単価が安価になったというようなことで、前年比435万7,000円減の1,170万円の支出と、あと燃料費につきまして、デイサービスセンターのお風呂の故障があったというようなことで使えなくなった期間があり、灯油の使用量が減ったというようなことにより、総事業費が減額となりました。

財源として、星雲会館等の使用料196万7,000円と星雲会館等負担金424万7,000円が充当されております。

次に、企画諸経費臨時（萩原地域）です。決算額564万8,000円です。

中部電力からの補償金を財源として、西上田と跡津地内の用水不足対策を行う経費であります。

主な増額の要因としましては、西上田地内の揚水ポンプの設備更新を行ったことによる増額です。

財源として、中部電力からの水利組合維持管理費負担金539万7,000円が充当されております。

次に、萩原地域地域振興事業です。決算額2,040万3,000円。

萩原地域の地域力強化とまちづくりを推進するための事業を行いました。公衆トイレの維持管理や沿道修景の支障木伐採等の委託料297万9,000円、自治会及び高齢者の活動交付金1,669万

5,000円などを執行いたしました。

前年度比の減額の主な要因は、地区要望に対応するための重機借上げ、原材料支給の予算を担当課へ集約したことによる減額が主な要因となります。

次に、萩原地域地域振興事業臨時です。決算額345万4,000円。

まちづくり推進のためのイベントに係る支援と公衆用トイレの洋式化事業を行いました。ふるさと夏まつりが4年ぶりに開催され、その負担金と萩原中央駐車場公衆トイレを3か所洋式化工事を行いました。

財源は、ふるさと応援基金繰入金300万円が充当されております。

萩原振興事務所からは以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

12ページを御覧ください。

拡充事業として、小坂地域地域振興事業臨時でございます。

決算額は3,030万2,000円となり、前年度より2,520万3,000円の増額となりました。

増額の要因としましては、旧小坂町商工会館解体負担金の支出によるものでございます。

事業概要は、地域イベントの負担と地域支援事業となります。

主な支出内容は、委託料として旧湯屋小学校解体工事設計200万6,000円の支出となりました。負担金として、旧小坂町商工会館解体負担金2,322万1,000円と力持小太郎火まつり開催負担金217万3,000円の支出となりました。

主な財源としましては、ふるさと応援基金繰入金323万1,000円となります。

続きまして、継続事業として小坂山村開発センター管理費でございます。

決算額は641万2,000円となり、前年度より215万4,000円の減額となりました。

減額の要因として、電気代が下がったことによります。

事業内容は、小坂山村開発センター管理運営となります。

主な支出内容は、電気代544万8,000円となり、前年度より217万6,000円の減額となりました。

主な財源としましては、使用料41万6,000円とJ Aひだが入居しておりますので、電気料負担金464万7,000円となります。

続きまして、小坂地域地域振興事業でございます。

決算額は2,325万2,000円となり、前年度より464万9,000円の減額となりました。

減額要因としましては、原材料支給と重機借上げの振興事業予算から本課予算となったことによります。

事業内容は、地域力の強化とまちづくりの推進をするための経費を支出したものでございます。

主な支出内容は、道の駅はなももの指定管理料548万円となりました。あと、自治会活動交付金と高齢者活動交付金として518万9,000円の支出がありました。

主な財源としましては、道の駅はなももの電気代負担金192万円となります。

以上で小坂振興事務所の決算状況の説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○下呂振興事務所長（熊崎龍毅）

同じく説明資料の12ページをお願いします。

まず、新規事業です。

下呂市民会館管理費臨時（繰越分）です。決算額308万円。

こちらは市民会館の電話設備が故障したため、機器の取替え工事を行ったものです。部品の到達に日数を要するため、繰越事業となっております。

続きまして、下呂地域地域振興事業の臨時です。決算額463万1,000円。

こちらは、老朽化などにより使用されていない建物について撤去工事を実施したものです。

内訳としましては、事業概要のとおりです。

続きまして、継続事業です。

下呂市民会館管理費、決算額2,029万3,000円。

こちらは下呂市民会館の管理運営に係る光熱費、土地借り上げ料、施設設備の保守点検等の経常経費となっております。

財源としまして、市民会館の使用料を充当しております。

続きまして、下呂地域地域振興事業です。決算額3,265万2,000円。

こちらは地域活動強化のため自治会活動交付金を交付、また地域に密着した事業を実施するための経費を支出しております。

主な支出としましては、自治会及び高齢者活動交付金として2,173万8,000円、下呂温泉景観維持業務委託等の委託料としまして752万2,000円を支出しております。

財源としましては、ふるさと応援基金、下呂財産区からの繰入れを充当しております。

減額の主な要因としましては、ほかの振興事務所と同じく、地域要望に対応するための重機借上げ、原材料支給の予算を担当課に集約したことによるものです。

説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

○金山振興事務所副所長（中島一栄）

よろしくお願いします。

説明資料12ページ下段から、金山振興事務所の継続事業の説明をします。

金山市民会館管理費、決算額1,541万8,000円。金山市民会館の管理運営費に支出しております。

主な財源としまして、市民会館使用料67万5,000円、市民会館雑入6万5,000円です。

続いて、13ページを御覧ください。

金山地域地域振興事業、決算額2,111万7,000円。

こちらは地域力の強化とまちづくりの推進のため、自治会交付金及び地域づくり活動事業補助金等を交付したものです。前年度との増減に、388万1,000円の減額となっております。

こちらは、地域要望に対するための重機借上げ、原材料支給の予算を担当課に集約したことによる減額となっております。

続きまして、道の駅管理運営費、決算額501万8,000円です。

こちらは、飛騨金山ぬく森の里温泉及び屋外トイレ等の管理運営費等に支出しております。

前年度比197万6,000円減額しておりますが、要因としまして、光熱水費の増額分として臨時的な指定管理料180万9,000円が減額したものであります。

主な財源としまして、ここで一つ訂正とおわびをさせていただきます。EV充電器設置電気料負担金につきまして、記載に誤りがありまして、13万6,000円と記載してございますが、13万5,000円です。おわびと訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

あと、道の駅屋外トイレ電気料負担金3万3,000円です。

続きまして、道の駅施設維持補修費（繰越分）、決算額819万5,000円です。

こちらは飛騨金山ぬく森の里温泉のポンプの更新を施工したものです。

こちらにつきましては、令和4年に発注した本工事について、世界情勢の影響でモーター部の基板部品の調達が困難であったことから、工期の延長（繰越）をしたものでございます。

続きまして、ゆったり館管理運営費、決算額399万8,000円です。

こちらはゆったり館及び旧やすらぎ館、温泉スタンドの管理運営費に支出しております。

主な財源としまして、温泉スタンド使用料169万4,000円、ゆったり館電気使用料14万2,000円です。

続きまして、ゆったり館施設維持補修費、決算額790万6,000円です。

こちらは、ゆったり館関連施設の屋根防水改修及び設備の修繕を行ったものです。

以上、金山振興事務所の決算の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○馬瀬振興事務所長（赤梅利久）

同じく13ページの中段を御覧ください。

馬瀬地域地域振興事業で、決算額は1,495万4,000円です。

地域力の強化とまちづくりを推進するための事業を実施しました。

主な事業内容とその決算額は、沿道除草等業務の委託料で716万円、馬瀬川花火負担金や自治会活動交付金の負担金補助及び交付金で641万6,000円です。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金723万円などです。

前年度と比べ、馬瀬森林防災事業を終了したこと及び地区要望に対応するための重機借り上げや原材料の予算を担当課に集約したことなどにより、347万6,000円の減額となりました。

以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、これより地域振興部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

57ページ、移住定住促進事業の中で、会計年度職員の報酬ということで会計年度職員を採用されて取り組まれたと思うんですが、実際やってみて、この効果というか成果というか、どのように捉えてみえるのか教えてください。

もう一点が、68ページからの各振興事務所の振興事業についてです。

萩原・小坂振興事務所については沿道修景、金山・馬瀬については市道除草業務とか除草事業とかということで、委託費とかでいろいろ各振興事務所で見えてあるので、下呂の場合これが見えないというのが、特に市道の除草のところで差があるんですが、実際にこの業務の内容、例えば何をされているのか、例えば燃料代を出しているとか、実際の作業をしているのか、その辺を詳しく教えてください。

○地域振興課長（渡邊 展）

初めに、移住定住相談員の成果ということでございます。

昨年度より、移住定住相談員として1名任用して、主に移住関係、それから空き家紹介制度の業務に当たっていただいております。空き家紹介制度は特に中心になってやっていただいておりますし、最近特に件数も増えておりますので、その部分については大変大きな力になっていると思います。また、制度の見直し等も考えながらやっていただいております。

それから、移住相談会ですとか移住相談、こちら相談員が中心になって対応していただいております。特に、以前東京に見えた方で、そういった業務にも精通しておられるということで、今後の実際の移住者の視点に立った相談とか、いいことばかりでなくて、実際の下呂の生活についても話していただいたりとか、そのような形で業務に当たっていただいておりますので、大変こちらとしては今頼りにして、やっていただいておりますということでございます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

除草の関係、いいですか。

○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

委託料の件なんですけれども、萩原地内の市道の支障木のそういったものを伐採していただいたりとか、萩原駅前公園の植栽の伐採、あと古閑地内にありますアユ・アジメの里という植栽があるんですが、そういったところを民間の業者さんのほうに委託をしている状況です。以上です。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

小坂地域につきましては、役務費で手数料として除草作業は計上しております。こちらにつきましては、各自治会に市道の主要路線を除草作業をしていただくということで計上しております。全ての路線ではございませんが、各自治会で除草作業をやっていただいております。以上でございます。

○金山振興事務所副所長（中島一栄）

金山振興事務所では、金山地域の主要市道につきましては、事業者に入札で年間委託をしております。あと、土砂除去、支障木及び危険木の伐採については、都度対応で、こちらも事業者のほうに委託をしております。以上でございます。

○馬瀬振興事務所長（赤梅利久）

馬瀬は、事業者へ委託料として市道除草等と沿道除草で委託をしております。市道が10路線、

それからエアポートが1か所、それからポケットパークは3か所を委託しております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ヘリポートですね。いいですよ。

○委員（鷺見昌己議員）

最初の移住定住促進事業については、一定の効果がどうやら出そうだということですので、やっぱりしっかりと効果を出していただいて、特にこの空き家という問題はマッチング等非常に大事になってきますので、しっかりと強化をしていただくといいと思います。

2つ目ですけれども、今聞きますと、やっぱりどうしても振興事務所によってばらつきが実際出ていると。これは市民の生活にとってはどこも共通の課題で、これこそ同じような対応をしないかんということを思うんですが、せっかくそういう意味で地域振興部というのがまとめられて進んでおるわけですが、地域振興部長に確認したいんですが、なぜこのようなばらつきが起きているのか教えてください。

○地域振興部長（大坪孝弘）

この辺の地域ごとのばらつきは、合併前の状態をそのまま来ているというのが現状でございます。一応、建設部ともいろいろこれから、この間の一般質問でも少しありましたけれども、調整を図っていこうと思っております。

市道に関わるものは、基本的には監査でもありましたけれども、建設部のほうでの予算化になってくるだろうと思うんですけれども、実際の発注的なことは、また今一括発注しておるような形で、地域振興部の各振興事務所というような形になってくるのではなかろうかと思っておりますが、その辺はこれからいろいろ調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

ただ、それが目的で地域振興部というのができたので、各町村というのは分かりますけれども、やっぱりこの辺はしっかりと、これに限らず地域振興部のほうでよく見て、その辺をバランスよく今後組み立てていっていただきたいと思いますので、お願いします。

○委員（今井政良議員）

御苦労さんです。

今の地域振興部の関係でちょっとお聞きしたいんですが、今、鷺見委員のほうからも質問させていただきましてけど、僕も以前この問題については言ったことがあるんですが、合併して20年、やはりそれぞれの振興事務所において、やれる振興事務所とやれない振興事務所が現在あるわけですね。

特に下呂振興事務所については、昔から市道の除草というのは地域の方がやるというようなことで、特に竹原なんかは地域の方がやってみえて、無償でやってみえます。多面的機能とか、そういった面で草刈り刃とか燃料代はそちらのほうから出ますけれども、労務賃とかはありません。

なかなか振興事務所へ言っても取り上げていただけない、そういう現状であります。

やはり合併して20年ですし、今の地域振興部長のほうから答弁がありましたように、合併前からのやつを引きずってそのままやってきておるといような状況では、これは困りますので、いま一度、せつかく20年たちましたので、一線を引いていただいて、同じ振興事務所で同じような各地域平等に事業がやれるようにお願いしたいと思います。それについての答弁をお願いします。

○地域振興部長（大坪孝弘）

これまでの流れで、各自治会でボランティア的にやってくださっているのは下呂地域、それから萩原地域、下呂と萩原地域については各自治会が進んでやってくださっております。

あと金山についても、住宅のないような集落と集落を結ぶような道路、そういったところについて振興事務所のほうで発注していると思いますが、あとは各自治会でやってくれているといような実態がございます。

ですので、その辺をちょっとうまく調整はしていかなんですけども、うちだけでなく、さっきも申し上げましたけれども、地域振興部と建設部、いろいろ協議して調整を図っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員（今井政良議員）

予算編成にも入りますので、せつかくの機会ですので、その辺は統一していただいて、僕の地域でもそうですけど、在所から町内まで1キロ、2キロあるんですが、その区間、のり面等の草刈りも……。

○委員長（森 哲士議員）

13番委員、要望にならないようにお願いいたします。

○委員（今井政良議員）

やっていますので、ぜひその辺をお願いしたい。

それと、ちょっと1点お聞きしたいんですが、新しい議員も見えますので、小坂地域振興事業の委託料で道の駅はなも管理費として、委託料のほかに、指定管理料のほかに234万3,000円追加されていますが、その内容をちょっと教えてください。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

これにつきましては、道の駅のトイレ、それから情報館の管理、こちらにつきましては県の施設でございますが、県と協定を結んでおりまして、今の市町村で管理しなさいよということになっておりますので、そちらのほうの費用となっております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほか。

○委員（高井範和議員）

事務事業実績報告書の57ページ、移住定住促進事業について2点お聞きします。

こちらは支出を見ると、事業費の大半が家賃補助、住宅購入補助などの結果系のものになっておりますが、その中でイベントとかフェア、ワーキングホリデーなんかの活動もされてみえます。

先ほど7番委員が会計年度任用職員の評価のことを質問されましたが、私からは2つ。1点目は、イベントとかフェア、ワーキングホリデーなどの成果についてどう捉えてみえるのか。2点目は、この資料の一番下の(3)の移住相談会というのがありますが、こちらの成果、人数なり、そこに見えた方の追跡というか、フォローアップ、そういったものはやられているのか、その辺について2点伺います。

○地域振興課長（渡邊 展）

初めに、イベントの成果ということでございます。

委員言われましたように、ほとんど予算的には助成事業が主なものですが、それ以外にイベントとしまして移住相談会、これは東京で年2回、大阪で1回と、大きい移住フェアが開催されておりますが、そこに出席をさせていただいております。

そのフェアへ行きますと、すごく大勢の方がいらっしゃるんですが、1日相談できる人数が大体七、八人ぐらいになります。大変人気のあるところでも大体10人ぐらい、1日当たり10人ぐらいということだそうです。大体1回参加して、七、八人の相談を受けさせていただいております。

ただし、なかなか相談された方がそのまますぐ下呂市に移住されるかというところ、なかなかそう簡単には結びつかないというところがございます。その中でも、相談された方の中でも、少し脈がありそうな方につきましては、またこちらから連絡を取ったりとかフォローはさせていただいております。実際に移住フェアで直接移住に結びつくという件数としては、あまりないというところが実際のところですが、下呂市がそうやって移住フェアに参加して移住を進めているよというような姿勢にもなりますし、県とも協力して、そういう移住の推進に当たっているということで、そういうところも含めまして相談会に出展をさせていただいております。

それから、ワーキングホリデーにつきましては毎年やっておりまして、大体15人から20人ぐらい受け入れております。働きながら下呂市の体験をするということですが、ただ働きながらということではなくて、下呂の生活を感じながら、それから地元の人と交流しながらということで、より密接に下呂市とつながっていただくということを目的に開催しております。

中には、ワーキングホリデーに来られた方が、次の年も、またその次の年も同じ職場に来られて交流が続けられているところもありますし、金山ですと、毎年学生さんも見えるんですが、一緒にまた交流に見えたりとか、そういう活動もしております。

それから去年は、ワーキングホリデーは秋ぐらいに終わるんですが、少したってから2月にリモートでもう一度おかえり下呂というような名前をつけまして、ワーキングホリデーに参加された方の交流会をさせていただいております。そういう形で、下呂につながりを持続けていただくというような形で開催しております。

これが実際すぐに移住に結びつくかどうかということとは分かりませんが、そういう深い交流人口をつくっていくというようなことで、少しずつそういう人たちが増えているというような状況でございます。以上です。

○委員（高井範和議員）

確認になりますが、(1)の中に出ている移住イベント、移住フェアというのと、(3)の移住相談会というのは一緒という意味でしょうか。

それと、もう一点、事業の効果で、令和5年度22世帯ありましたが、先ほどの話の中で、移住相談会で来た人はそこには入っていない、ほかのことで移住されたということによろしかったでしょうか。

○地域振興課長（渡邊 展）

先ほどの移住イベントと移住フェア、これは相談会のことでございます。

それから、22人世帯48人というのは、その移住相談会に来られた方ということではありません。下呂市の移住に関する助成制度等を使われて、移住された方の人数ということでございます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほか、ありませんか。

○委員（加藤久人議員）

説明書の12、13ページの辺で、どの振興事務所も地域振興事業の中に地区要望に対応するための重機借り上げ、原材料支給の予算を担当課に集約したことによる減ということが、どの事務所も挙げておられるんですが、ここをもう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○地域振興部長（大坪孝弘）

昨年度から、これまで原材料支給とかを各振興事務所で予算を持ってやっておりましたが、予算は建設部、それから市道に関する分は建設部、林道等に関する分は農林部と、そちらのほうに予算が移りました。業務の受付は振興事務所でやっておりますけれども、予算自体は建設部、農林部のほうに移ったということで減額になっております。以上でございます。

○委員（加藤久人議員）

分かりました。

○委員（桂川融己議員）

説明のほうで、ちょっと1点伺いできればと思います。

電気料の見直しというところで、幾つかの事業所、今こちらを見る限りだと萩原の振興事務所だとか、小坂に関しては電気料の見直しでかなり大きな金額が減っているというふうに見受けられますが、これはほかの地域振興事務所でも行われたということで認識として合っていますでしょうか。それとも、そちらの2つの場所だけということになりますでしょうか。

○財務課長（杉山勝彦）

下呂庁舎、それから萩原を除く各振興事務所、こちらにつきましては、財務課のほうで予算を所管しておりまして、先ほどのところで御説明をさせていただきましたところになります。

同じく電気料につきましては、やはり令和4年度から令和5年度、大きく減になっているということです。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほか、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で地域振興部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時09分 休憩

午後 2 時10分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは、再開いたします。

続いて、市民保健部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男）

説明資料の14ページをお願いします。

最初に、拡充事業から説明します。

福祉医療費助成事業（小・中・高校生等）、決算額は8,592万5,000円です。

令和5年度より助成対象者を高校生年代まで拡充しました。助成内容ですが、保険内医療費分の自己負担分となり、所得制限はありません。5年度末時点の受給者数は2,548人であり、小学生1,174人、中学生721人、高校生等653人となっています。

給付状況として、令和5年7月請求分と令和4年7月請求分の比較を行いました。5年度は4,578件、1,009万8,000円で、4年度は3,532件、736万8,000円でした。1,046件、273万円の増加となりました。

また、令和5年度7月分の内訳で、高校生等の助成金は495件、119万5,000円であり、助成金額では11%を占めています。

続きまして、継続事業の説明をします。

出張所管理費、決算額は308万3,000円です。

竹原出張所で戸籍謄抄本、住民票の写し、納税証明などの証明発行業務を行いました。

主な支出は、会計年度任用職員の人件費です。

戸籍住民事務費、決算額は2,228万8,000円です。

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等を適正に維持管理するとともに、各種証明書の発行業務を行いました。

主な支出は、戸籍システムの共同利用負担金やコンビニ交付システムなどの利用料です。

財源は、各種証明書の交付手数料1,322万9,000円、戸籍事務の国委託金43万5,000円、県補助金244万6,000円となります。

マイナンバーカード交付円滑化事業、決算額は644万円です。

市のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、市民のマイナンバーカード申請・交付・利用を促進しました。

主な支出は、下呂・萩原両庁舎に配置しました会計年度任用職員の報酬です。減額理由ですが、前年度は機器更新があったためとなります。

財源ですが、県補助金644万円となります。

国民健康保険特別会計繰出金と、その下、国民健康保険特別会計（保険基盤）繰出金は、特別会計で説明します。

その下でございます。

後期高齢者医療広域連合負担金負担事業、決算額は4億8,212万円です。

後期高齢者医療保険の下呂市の被保険者に係る負担対象額の12分の1に相当する額を岐阜県後期高齢者医療広域連合へ支出しました。こちらは、特別会計への繰り出しを行うことなく、広域連合へ直接支出するものです。

後期高齢者医療特別会計繰出金は、特別会計で説明します。

福祉医療費助成事業（県単重心）、決算額は1億6,123万2,000円です。

重度障がい者に対し、医療費の自己負担分を助成しました。制度の対象は、事業概要欄にあるとおりです。対象者は年度末時点で1,343人、支給件数は3万9,494件となりました。

財源は県補助金8,763万5,000円です。

説明資料15ページをお願いします。

福祉医療費助成事業（市単重心）、決算額は2,549万1,000円です。市単独事業となります。

対象者は、事業概要欄にあるとおりです。対象者は年度末時点で386人、支給件数は9,301件でした。

福祉医療費助成事業（乳幼児）、決算額は3,791万7,000円です。

小学校就学前の乳幼児が対象です。対象者は年度末時点で944人、支給件数は1万9,725件でした。

財源は県補助金2,093万円です。

福祉医療費助成事業（母子家庭等）、決算額は1,361万6,000円です。

母子家庭等で18歳未満の子を養育している母または養育者と、その子が対象となります。対象者は年度末時点で370人、支給件数は5,260件でした。

財源は県補助金688万8,000円です。

福祉医療費助成事業臨時、決算額は1,311万3,000円です。

令和4年度の福祉医療費助成事業の精算による県への返還金です。

福祉医療費助成事業事務費、決算額は1,248万6,000円です。

福祉医療費助成事業を実施するための事務費です。岐阜県国保連合会への審査支払手数料、医師会、歯科医師会の協力費負担金です。

財源は県補助金374万1,000円です。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）決算額は871万円です。

令和4年度事業分の補助金額確定による返還金です。

児童手当給付費、決算額は3億4,747万5,000円です。

中学校修了前までの児童を養育している公務員以外の人に児童手当を支給しました。支給実績は、延べ児童数で3万1,392人となりました。減額の要因は、対象児童の減少によるものです。

財源は国庫負担金2億3,954万9,000円と県負担金5,402万9,000円です。

児童扶養手当給付費、決算額は6,875万3,000円です。

母子家庭等及び父子家庭で18歳未満の子を養育している母または父及び養育者に児童扶養手当を支給しました。支給者の内訳は、受給者125人、対象児童200人となりました。減額の要因は、受給者の減少によるものです。

財源は国庫負担金2,315万3,000円です。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○健康課長（加藤冬城）

よろしくお願いいたします。

健康課の新規事業につきまして御説明させていただきます。

クアオルト健康ウォーキング事業186万1,000円は、今年度令和6年度からの始動に向けて、ガイドの養成、必要物品の購入、チラシの作成など事前事業を行ったものでございます。

見直し事業について説明させていただきます。

感染症緊急対策事業6,275万2,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種とその感染予防対策等を実施したものでございます。費用の大幅な減少の理由としましては、集団接種を取りやめ、個別接種のみとしたことによる経費の削減と接種率の減少に伴い経費が減少したことによるものです。

財源は、国庫支出金5,541万6,000円、諸収入19万5,000円でございます。

続きまして、継続事業について説明させていただきます。

16ページをお願いいたします。

保健衛生諸経費558万8,000円は、保健衛生を推進するための事務経費や各種協議会等への負担金、保健衛生対策事業を行う団体へ補助したものでございます。

財源は、県支出金13万円、狂犬病予防注射済票交付手数料30万8,000円、畜犬登録手数料30万3,000円、看護学生実習受入費9,000円、後期高齢者保健事業委託金300万4,000円、引取不明亡者火葬費用返還金13万8,000円でございます。

結核予防対策事業423万3,000円は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核検診を実施したものでございます。

予防接種事業7,407万6,000円は、予防接種法に基づく定期予防接種を実施したものでございます。主な増額の理由は、子宮頸がんワクチンの見直しによりワクチン単価が高額になったことによるものでございます。

財源は、国庫支出金49万円でございます。

子育て支援予防接種事業621万2,000円は、子育て支援の一環として任意の予防接種となるイン

フルエンザ、おたふくかぜ、風疹の予防接種をした子供や妊婦等に助成したものでございます。主な減額の理由は、インフルエンザ予防接種者が404人減少したことによるものでございます。

財源は、ふるさと応援基金繰入金500万円でございます。

健康診査費4,457万1,000円は、健康増進法に基づいた健康診査や各種がん検診等を実施したものでございます。

財源は、国庫支出金21万6,000円、県支出金61万6,000円、寄附金70万3,000円、ふるさと応援基金繰入金507万5,000円でございます。

妊婦健康診査費助成事業1,192万2,000円は、妊婦の健康診査に対する助成を実施したものでございます。主な減額の理由は、受診者数が2名減少したことによるものでございます。

財源は、国庫支出金2,000円、転出者の返還金3万5,000円、ふるさと応援基金繰入金1,000万円でございます。

萩原ふれあいセンター管理費507万4,000円は、萩原・馬瀬地区における保健事業の拠点となる萩原保健センターを併設した萩原ふれあいセンターの管理に係るものでございます。主な増額の理由は、印刷機、薬用冷凍保冷庫の購入によるものでございます。

財源は、萩原ふれあいセンター管理費負担金84万3,000円でございます。

しみずの湯管理運営費2,360万2,000円は、市民の健康増進等に寄与するための施設である飛騨川温泉しみずの湯の管理運営費に係るものでございます。主な減額の理由は、燃料費高騰対応分の指定管理料の減少によるものです。

しみずの湯維持補修費342万3,000円は、飛騨川温泉しみずの湯の機械、装置の修繕、工事等を実施したものでございます。内容は、源泉ポンプ修繕・取替え、熱源機械制御盤修繕、ガス給湯器取替え工事でございます。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○医療対策課長（小畑幸栄）

よろしくお願いいたします。

それでは、医療対策課の継続事業について御説明させていただきます。

医師招聘事業、決算額1,232万円は、下呂温泉病院、高山赤十字病院が行う医師招聘に係る事業に対し補助したものでございます。前年度比527万2,000円の減額の主な理由は、令和4年度において医療機器整備補助金を交付したことによるものです。

財源は、県支出金55万円でございます。

看護師等修学資金貸与事業、決算額504万円は、将来、看護師または助産師として下呂市内の有床医療機関に勤務し、地域医療に貢献する意思のある学生に対して修学資金を貸与したものでございます。前年度比168万円の減額の理由は、貸与者が2名減少したことによるものです。

財源は、看護師等修学資金基金繰入金504万円でございます。

続いて、17ページです。

中原診療所管理運営費、決算額1,186万7,000円は、市立中原診療所の運営及び維持管理に係る

経費を支出したものでございます。

財源は、県支出金 4 万 5,000 円、中原診療所収入 678 万 9,000 円でございます。

休日診療所管理運営費、決算額 1,908 万 7,000 円は、市立休日診療所の運営及び維持管理に係る経費を支出したものでございます。前年度比 250 万 4,000 円の増額の主な理由は、患者数が前年度 987 人から 1,391 人に増えたことによる医薬材料費の増額や、診療日数が 2 日増えたことによる運営委託費の増額によるものでございます。

財源は、県支出金 4 万 5,000 円、休日診療所収入 1,720 万 5,000 円でございます。

医療対策課の説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男）

申し訳ありません。先ほど私の発言のほうに間違いがありましたので、訂正させていただきます。

説明資料 15 ページ、一番上をお願いいたします。

福祉医療助成事業（市単重心）において、受給者数を、私、先ほど 386 人と発言いたしましたが、この記載にあるとおり、受給者 354 人が正しい数値となります。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、これより市民保健部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（加藤久人議員）

説明書のほうでは 97 ページ、こちらでは 16 ページのしみずの湯管理運営費について少しお伺いするんですけれども、まず指定管理料及び燃料高騰費が 758 万 3,000 円ということで、結構大きな金額が出ているかなと思うんですが、このうち、先日いただいた別添資料の 34 ページを少し見ていただきたいんですけれども、資料の中で、まず損益の中でございます。

36 ページの損益計算書の中で、まず一般管理費が 7,475 万 6,900 円上げてあるんですけれども、燃料費はこのうちどれになるのか、何%ぐらいを一般管理費の中に占めているのかということと、1 点お聞きしたいということと、もう一つ、その下に雑収入で 701 万 592 円上げてあるんですが、指定管理料は超えますので、この分はどこで上げてあるのか、この 2 点を教えていただきたいと思います。

○健康課長（加藤冬城）

資料の 36 ページになります。

こちらの損益計算書、まずこちらの資料なんですけれども、税抜きでこちらの資料が作成されております。それで、まず水道光熱費がどこに掲載ということなんですけれども、販売費及び一般管理費の内訳としまして、次ページの 37 ページにこちらの内訳のほうがございます。

上から 15 段目、中ほどの水道光熱費、2,509 万 2,154 円、こちらが水道光熱費になっておりまして、このうちの電気料が対象の指定管理料ということで、内訳のほうは、すみません、ちょっと

今、手元に資料がなくてということで、よろしくお願いいたします。

あと、指定管理料は損益計算書の中でどこに計上されておるかということなんですけれども、36ページに戻っていただきまして、先ほど言われる臨時分の水道光熱費は、こちらの中ほどの営業外収益、雑収入の700万1,592円というところがあるんですけれども、こちらが税抜きということで計上がされておるということです。

あともう一つ、一般の指定管理、うちのほうの支出ですと1,571万5,000円なんですけれども、こちらは入湯プール収入のほうに計上されておりまして、こちらの5,401万7,449円のうち、税抜き1,428万6,000円、こちらのほうが指定管理料ということで上がっておるということでございます。

○委員（加藤久人議員）

数字はどこに計上しているかは分かったんですけれども、指定管理料が入湯プール収入に上げるのは、何か計上するところが違うような気がしますので、それはまた。でないと、実際プール収入が幾らでどうだったかという、前年と比べる場合に何か分かりにくいような気がしますので、この辺は御検討いただいたほうがいいんじゃないかなと思ったりしております。

そして燃料費のほうは、しみずの湯さんはオール電化ですので、水道代、電気代ですね。これで合計2,500万、水道代も入ったうちの合計2,500万のうち750万補填があるというのは、率的にいったらすごく高いようなんですけど、この辺の補填された根拠というのは、どういう根拠でこの数字が出されたのか、もし分かれば教えてください。

○健康課長（加藤冬城）

まず指定管理料の扱う場所ということなんですけれども、こちら株式会社ホリスティック南飛騨さんの決算報告書ということで、またこちらのほう、ホリスティック南飛騨さんと協議しながら検討材料にさせていただきます。ありがとうございます。

水道光熱費の臨時分の758万3,000円の根拠なんですけれども、こちらは実質使われた金額と、その分当初で見込んでおった金額、もしくは実際に去年、おとしとすごく電気料が高騰しまして、その前の3年間の平均を見まして、そしてその差額を高騰分と見まして、こちらのほうを算出して支出させていただいたような形になっています。

最後、精算のほうもさせていただいて、それが妥当であったのか、妥当でなかったのかというのもしっかり検証しまして、この金額が支出ということになっております。

○委員長（森 哲士議員）

いいですか。

ほか、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、市民保健部の決算の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は14時45分でお願いをいたします。

午後 2 時33分 休憩

午後 2 時44分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、福祉部に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

よろしくお願いします。

説明資料19ページをお願いいたします。

社会福祉課、新規事業から説明させていただきます。

新規事業につきましては、低所得世帯等に対します給付金が主なものになっていますことから、まずは給付金の分につきまして、概要欄にあります給付金①から、ちょっと順番が変わりますが、実施した順番に説明をさせていただきます。

まず初めに、給付金①事務事業名、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業でございます。

決算額は7,794万円で、電力・ガス・食料品等の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯、令和5年度住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯当たり3万円を支給したものでございます。給付実績は2,554世帯で、財源としましては、国庫支出金7,794万円となっております。

続きまして、給付金②電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業（7万円給付）でございます。

決算額は1億8,756万6,000円で、電力・ガス・食料品等の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯、令和5年度住民税非課税世帯等に対しまして、さきに実施しました3万円給付の追加給付としまして、1世帯当たり7万円を支給したものでございます。給付実績は2,653世帯で、財源としましては、国庫支出金1億8,238万5,000円となっております。

すみません、国庫支出金は、これは合っていまして、実はすみません、交付限度額を超えた分の収入518万円等につきましては、6年度に収入がありまして、国庫支出金と差が出ております。

すみません、国庫支出金は1億8,232万5,000円の誤りです。ごめんなさい。読み間違えですすみませんでした。差が出ているのは、今、先ほど説明しましたとおり、交付限度額を超えた分につきましては、6年度に収入が入っておるものでございます。すみません。

続きまして、給付金③事務事業名、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（均等割のみ課税世帯）でございます。

決算額は128万1,000円で、物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯のうち令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を給付するものでございますが、給付金自体は令和6年度の当初に支給をすることから、令和6年度に早急な給付を可能にするため、給付システムの開発業務委託ですとか、送付用の封筒の作成業務などを実施したものでござい

す。

財源としましては、国庫支出金128万1,000円となっております。

続きまして、給付金④物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（こども加算）でございます。

決算額は149万5,000円で、先ほど御説明させていただきました住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の加算としまして、対象となる世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり5万円が支給されるものになります。こちら令和6年度当初に給付金の支給を開始することから、令和6年度に早急に給付を行うことを目的としまして、給付システムの開発業務委託ですとか、送付用の封筒の作成業務などを実施したものでございます。

財源としましては、国庫支出金149万5,000円となっております。

給付金に係る事業は以上でございます。

続きまして、新規事業の中ほどになります事務事業名、成年後見制度利用促進事業でございます。

決算額は608万6,000円で、認知症高齢者や知的障がい者等の権利擁護を図ることを目的に、令和4年度から社会福祉課内に設置しております下呂市成年後見支援センターの運営を下呂市社会福祉協議会へ委託したものでございます。実績としましては、相談件数153件でした。

続きまして、新規事業の最下段、要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業でございます。

決算額は60万3,000円です。常時、人工呼吸器等の電源を必要とする在宅の重度障がい児者の方は、災害等による長時間の停電により電源を喪失することが命の危機に直結するものになります。そのため、人工呼吸器等を使用する重度の障がい児者に対しまして、非常用電源装置等を購入する費用について助成し、在宅支援を図ったものでございます。助成実績は、発電機4件、蓄電池4件となっています。県支出金は30万1,000円でございます。

次に、拡充事業を説明させていただきます。

事務事業名、社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業でございます。

決算額は420万9,000円で、物価高騰に伴う市内社会福祉事業者の負担軽減を図るため、対象サービスの種類に応じまして、昨年度に引き続き支援金を交付したものでございます。給付実績は24事業所で、財源としましては、国庫支出金420万8,000円となっております。

次に、継続事業を説明させていただきます。

事務事業名、結婚支援事業でございます。

決算額は355万1,000円で、下呂市結婚相談所の運営を委託するとともに、市民を対象とした結婚支援活動を行う市民団体に補助金を交付したものでございます。結婚相談所の委託は、飛騨地域3市1村の共同で行っており、飛騨地域3市1村の年度末会員数は571人で、成婚数は19組となっており、うち下呂市会員は6組でした。結婚相談所の委託料299万5,000円が主なもので、結婚支援活動を行う市内3団体に補助金も交付しております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、事務事業名、社会福祉協議会活動助成事業でございます。

決算額は5,848万6,000円で、社会福祉協議会による地域福祉活動の安定継続ですとか促進を図るべく、地域福祉事業における人件費及び必要な活動経費について助成を行ったものでございます。

続きまして、障がい者福祉臨時事務事業でございます。

決算額は1,049万2,000円で、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定に係る経費ですとか、国・県支出金に係る返還金及び障がい者相談支援事業業務委託過年度精算分負担金を支出したものでございます。昨年度より増額となった主な理由でございますが、障がい者相談支援事業業務委託が非課税事業として認識しておりましたが、厚生労働省より課税事業との見解が示されまして、遡及措置に伴う消費税相当分の支払いが480万8,000円ほどがありまして、それが主な要因でございます。

続きまして、事務事業名、障がい者福祉手当給付事業でございます。

決算額は1,747万3,000円で、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障がい者、障がい児の方に対し手当を支給したものでございます。国庫支出金は1,310万4,000円でございます。

続きまして、事務事業名、障がい者自立支援医療給付事業でございます。

決算額は1,572万2,000円で、障がい児者に対し確実な治療効果が期待できる手術等に係る医療費ですとか、自立支援給付費の療養介護サービスを受けている者に係る医療費の給付を行ったものが主な事業費でございます。国庫支出金は790万、県支出金は467万1,000円です。

続きまして、事務事業名、障がい者補装具給付事業でございます。

決算額は339万2,000円で、障害者総合支援法に基づき、失われた身体機能を補完または代替するための補装具の購入・修理に対しまして、補装具費を支給し、また、自己負担のあるものにつきまして、その半額を補助したものでございます。国庫支出金は219万1,000円、県支出金は109万5,000円でございます。

続きまして、事務事業名、障がい者自立支援給付事業でございます。

決算額は6億6,610万5,000円で、障害者総合支援法に基づく自立支援給付の支給及びその1割に当たる利用者負担を軽減するため2分の1を助成したものでございます。また、国保連による給付費の審査の手数料を支払ったものもここに含まれます。国庫支出金は3億3,245万7,000円、県支出金は1億6,622万9,000円でございます。

続きまして、地域生活支援事業でございます。

決算額は4,054万3,000円で、障がい者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき、相談支援事業、日常生活用具給付事業等の事業などを実施したものでございます。国庫支出金は429万6,000円、県支出金は212万3,000円でございます。昨年度より増額となった主な理由でございますが、先ほども説明さ

せていただきましたが、障がい者相談支援事業が非課税事業として認識しておりましたが、課税事業との見解が示されたことにより、令和５年度分の相談支援事業の業務委託につきまして、消費税相当分の増額の契約変更を行った分、189万円が主な原因でございます。

続きまして、生活保護実施事業でございます。

決算額は7,453万6,000円で、生活困窮に陥った市民の生活保障のため、生活保護法に基づき扶助費を支給したものでございます。令和５年度末までの生活保護を受けてみえる方は50世帯52人で、前年度より３世帯４人減少しております。国庫支出金は5,544万1,000円です。昨年度より増額となった主な原因としましては、生活保護システムの改修費用242万6,000円ですとか、医療扶助のオンライン資格確認システムに係る改修費405万1,000円などが主な原因でございます。

続きまして、生活保護臨時事務事業でございます。

決算額は1,600万7,000円で、過年度生活保護費国庫負担金返還金及び過年度生活困窮者自立支援事業負担金返還金に支出したものでございます。

続きまして、生活困窮者自立支援事業でございます。

決算額は2,057万5,000円で、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に包括的に対応する自立相談支援業務ですとか、被保護者等就労支援業務を委託したものでございます。国庫支出金は1,365万7,000円でございます。

社会福祉費からは以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太）

お願いいたします。

高齢福祉課、該当決算につきまして御説明させていただきます。

決算説明用資料の21ページになります。

新規事業といたしまして、市立老人ホーム諸経費臨時180万7,000円、これは指定管理施設である養護・特別養護老人ホームあさぎりサニーランドの移転計画に伴う基本構想の策定委託経費となっております。この基本構想におきまして、老朽化及び災害時の課題を踏まえたあさぎりサニーランドの移転に関し、現状分析と将来推計を基に、移転後に求められる機能や居室の内容、定員や併設サービス、移転候補地などの分析と課題の整理を行っております。今後は、移転につきまして、この基本構想の内容を基に、どのような形がいいのか、関係団体と協議を深めていきたいと考えております。

続きまして、介護関連施設整備事業（繰越分）1,738万円、指定管理施設の四美デイサービスセンターの機器購入におきまして、令和４年度中に機器の納入が難しかったため、繰越事業として令和５年度に実施したのになります。

続きまして、地域密着型サービス等助成事業の繰越分4,115万1,000円、県の助成事業を利用しまして、グループホームの新設に対する補助事業になります。令和４年度で実施をしておりましたが、主体である実施事業者において入札が不調となりまして、令和５年度に再度入札を実施した上で整備を行ったため、繰越事業として補助を実施いたしました。財源として、県補助金

4,115万1,000円が充当されております。

続きまして、拡充事業になります。

高齢福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業2,371万2,000円、こちらは市内高齢福祉施設の光熱費高騰に関する支援金支給事業です。令和5年度は、県と同様の支援内容に拡充いたしまして、事業種別、定員に応じた支援内容に変更をいたしました。財源として、国庫支出金2,371万円が充当されております。

介護関連施設維持補修費683万円、指定管理施設のデイサービスセンターの維持補修です。やすらぎセンター萩の給湯ボイラーの改修工事等を実施いたしました。

続きまして、介護関連施設整備事業4,104万6,000円、こちらは指定管理施設であるやすらぎセンター四美の屋根のふき替え等の改修工事を実施しております。

続いて、介護職員確保対策事業401万4,000円、介護職員の資格取得に関する研修の実施や、省力化のための機械化促進への補助、UIターンや若手職員の就労に対する奨励金などを実施いたしました。

続きましては、見直し事業となります。

市立老人ホーム施設整備事業198万円、指定管理施設のあさぎりサニーランドの備品購入になります。業務用洗濯機購入費を実施いたしました。昨年度は空調設備設置など大規模な整備事業がございましたので、それと比較して大きな減となっております。

続きまして、介護関連施設の管理費5万3,000円で365万円の減、前年度は指定管理施設のデイサービスセンターに対しまして、電気料高騰に伴う臨時の指定管理料を支出しておりまして、このことが大きく減額に影響しているという形になります。事業の内訳は、デイサービスセンターの建物保険料となっております。

続きまして、継続事業に移らせていただきます。

22ページになります。

シルバー人材センターの活動助成事業910万円、シルバー人材センターの運営補助となります。

福祉パスポート運営事業1,100万6,000円、高齢者や障がい者などに対して路線バス乗車券の交付を実施したものでございます。主な財源は、利用料負担で385万6,000円となっております。

老人保護措置費1億2,746万4,000円、養護老人ホームの入所者に対する措置費が主なものとなっております。財源は、老人保護措置費自己負担金の2,907万5,000円でございます。

シニアクラブ活動助成事業が386万3,000円、シニアクラブに対する補助金が主なものです。県支出金204万9,000円が主な財源です。

市立老人ホーム諸経費3,025万2,000円、指定管理料が主な内訳となっておりますが、指定管理料につきましては500万円の増額、それに対しまして、電気料高騰に伴う臨時の指定管理料107万9,000円の減額等々の差引きが主な増減の要因となっております。

続きまして、市立老人ホーム維持補修費408万8,000円、指定管理施設あさぎり及びかなやまサニーランドの施設維持補修が主な内訳でございます。

介護保険特別会計の保険事業勘定繰出金、そしてその下の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の繰出金につきましては、各特別会計についての説明とさせていただきます。

訪問介護推進事業617万9,000円は、不採算地域における訪問介護サービスの事業継続に関する助成金となっております。

小坂健康ふれあいセンターの管理運営費977万2,000円、こちらは小坂健康ふれあいセンター内にあります小坂デイサービスセンター部分に係る管理運営費になっております。主な財源は、小坂デイサービスセンターの負担金631万9,000円となっております。

高齢福祉課分は以上となります。御審査のほどよろしく願いをいたします。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしくお願いいたします。

それでは、こども家庭課関連事業につきまして、新規事業より説明をさせていただきます。

説明資料23ページをお願いいたします。

資料上段、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）でございます。

決算額は1,299万8,000円でございます。本事業は、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、令和5年3月・4月分の児童扶養手当受給者を中心に、児童1人当たり5万円の給付金を支給したものです。支給実績でございますが、プッシュ型支給として244名、申請型支給として9名の計253名の方に支給をしております。

財源につきましては、国庫支出金1,299万7,000円を充当しており、補助率は国10分の10となっております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）でございます。

決算額796万9,000円でございます。本事業の支給目的でございますが、先ほども説明させていただきましたひとり親分と同様の支給目的でございます。支給額につきましても、先ほどの事業と同様に児童1人当たり5万円を支給しております。支給対象者につきましては、令和4年度に実施された特別給付金の受給者や、令和5年1月1日以降の収入が急減した方に支給をしております。支給実績でございますが、プッシュ型として114名、申請型として27名の計141名の方に支給をしております。

財源につきましては、国庫支出金796万8,000円を充当しており、補助金額は国10分の10となっております。

次に、第2子以降出産祝金支給事業でございます。

決算額491万7,000円でございます。本事業は、第2子以降の出産を祝福し、出生数の増加を図ることを目的として児童1人当たり10万円の祝い金を支給したものでございます。本事業につきましては、令和5年6月からの事業開始でございましたが、遡及適用いたしまして、4月1日生まれの児童も対象として、合計で49名の方に祝い金を支給しております。

財源につきましては、県支出金490万円を充当しており、補助率は県10分の10となっております。

す。

次に、高等学校就学準備等支援金給付事業でございます。

決算額861万円でございます。本事業は、中学校卒業後の進学や就職等の準備費用に対する保護者の経済的負担軽減を図る目的として、中学3年生の生徒1人当たり3万円の支援金を支給したものでございます。支給実績といたしましては、287名の方に支給をしております。

財源につきましては、県支出金858万円を充当しており、補助率は県10分の10となっております。

次に、保育所公設民営事業臨時でございます。

決算額689万9,000円でございます。主な支出といたしましては、経年劣化したかなやまこども園の通園バスを購入し、通園の安全対策を講じたことや、きたこども園の木製コンビネーション遊具の修繕、かなやまこども園の保育室の一部をLED化しまして、安心・安全な保育環境の整備を行いました。

財源につきましては、県支出金として58万6,000円を充当しております。

次に、拡充事業につきまして説明をさせていただきます。

資料中段、児童福祉総務諸経費で、決算額は254万5,000円でございます。令和5年度より公認心理師を会計年度任用職員として雇用し、その専門性を持った相談体制の構築を図っております。特に発達検査等も可能であることから、療育に関する相談機能の強化につながっております。

財源につきましては、国庫支出金85万5,000円、県支出金3万円を充当しております。

続きまして、地域子育て支援拠点事業臨時でございます。

決算額は1億696万5,000円でございます。本事業では、新型コロナが5類に移行する5月までの間の施設の消毒や感染予防対策のための消耗品などを購入いたしました。また、ニコリエの建設に係る建設費の前払いとして、建築費8,550万円、電気設備費1,934万円の支出や、大型木製遊具94万6,000円などの購入も行っております。

財源につきましては、国庫支出金1,250万4,000円、県支出金747万8,000円、市債など8,678万8,000円などを充当しております。

次に、継続事業でございます。

児童福祉総務諸経費臨時でございます。

決算額は430万5,000円でございます。本事業につきましては、令和4年度に行いました国・県補助金の超過受入れに伴う返還金が主な支出となっております。

また、財源につきましては、県支出金16万4,000円を充当しております。

続きまして、子ども・子育て支援事業でございます。

決算額は6,323万1,000円でございます。事業の概要といたしましては、私立の事業所内保育事業所2施設と公立の小規模保育事業所2施設の計4か所に運営費として支払いをしております給付費、地域型保育給付負担金6,088万5,000円が主な支出となっております。また、令和5年4月より下呂温泉病院つくし保育所が認可保育施設になったことにより、給付費負担金が増額となっ

ております。

財源につきましては、国庫支出金3,335万3,000円、県支出金1,239万6,000円を充当しております。

次に、説明資料24ページをお願いいたします。

上段の出産・子育て応援交付金事業でございます。

決算額は1,244万3,000円でございます。本事業につきましては、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近な相談に応じる伴走型支援と、経済的支援を一体的に行う事業でございます。経済的支援では、妊娠中に5万円、出産時に子供1人当たり5万円を支給するもので、223名の方に支給をしております。

財源といたしましては、国庫支出金825万9,000円、県支出金208万8,000円を充当しております。

次に、保育所運営費でございます。

決算額は2億1,092万円でございます。本事業は、公設公営の認定こども園と子育て・保育ステーションの運営経費で、会計年度任用職員に係る人件費や光熱水費、保守点検、通園バスの運行経費などを支出しております。

財源につきましては、国庫支出金1,132万8,000円、県支出金427万3,000円、その他保育料などとしまして3,812万4,000円を充当しております。

次に、保育所公設民営事業でございます。

決算額は6億625万5,000円でございます。本事業では、公設民営の認定こども園、子育て・保育ステーションの運営に係る指定管理料を支出しております。前年比4,415万円の増額でございますが、保育士給与の処遇改善や燃料高騰による光熱水費の増額などが主な要因となっております。

財源といたしましては、国庫支出金1,607万9,000円、県支出金1,382万5,000円、その他保育料などで5,724万7,000円を充当しております。

次に、保育所施設維持補修費でございます。

公設公営の認定こども園及び子育て・保育ステーションに係る施設や備品等の修繕費用となっております。主な修繕といたしましては、たけはらこども園の遊戯室の床修繕や、各園に設置してある遊具の修繕などを行っております。

財源といたしましては、県支出金38万1,000円を充当しております。

次に、保育所備品整備費でございます。

決算額は475万5,000円でございます。市内こども園などに設置されている耐用年数が迫ったAEDを更新したほか、通園バスの置き去り事故防止のための安全装置を購入設置いたしました。

財源といたしましては、国庫支出金187万8,000円を充当しております。

次に、地域子育て支援拠点事業でございます。

決算額は3,538万2,000円でございます。本事業は、公設公営の子育て支援センターの運営経費と、市内の児童館運営に係る業務委託経費でございます。

財源といたしましては、国庫支出金90万3,000円、県支出金90万3,000円を充当しております。
次に、学童保育クラブ運営事業でございます。

決算額は2,905万4,000円でございます。放課後児童クラブ運営に係る人件費、消耗品、おやつ代などを支出しております。

財源といたしましては、国庫支出金607万7,000円、県支出金607万7,000円、そのほか学童保育の使用料及び保険料として748万4,000円を充当しております。

次に、ことばの相談室開設費でございます。

決算額は1億1,626万円でございます。児童発達支援事業所であるさくらんぼ教室の運営経費や、放課後等デイサービス事業所などに支払う障がい児の通所給付費の支出でございます。

財源といたしましては、国庫支出金5,396万6,000円、県支出金2,698万3,000円、利用料642万4,000円を充当しております。

最後になります。障がい児加配保育士設置事業でございます。

説明の前に、一言おわびを申し上げます。先週末に、議会事務局を通じまして、本事業に係る事務事業の実績報告書133、134ページを訂正させていただき、誠に申し訳ございませんでした。

それでは、説明に移らせていただきます。

決算額は2,780万8,000円でございます。個別に支援が必要な園児に対しまして、加配保育士を配置するための人件費でございます。財源は、地域福祉基金繰入金2,600万円でございます。

こども家庭課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

これより福祉部に関する決算の質疑を行います。

常任委員会といたしまして質疑があることを確認しておりますので、そちらのほうを先に受け付けます。

○委員（大西尚子議員）

事業報告書の120ページをお願いします。

介護関連施設整備事業費ということですが、こういった計画の下に改修工事をしているのかということと、全ての介護施設などに計画はあるのかということと、あと今回、やすらぎセンター四美のほうの改修工事のことなんですけれども、これによって耐久年数は延びたのかどうか、そちらのほう、御説明をよろしくお願いします。

○高齢福祉課長（竹田 太）

ただいまのデイサービスセンターの整備の方向性というようなお話でお伺いしたというふうに思っておりますが、まず四美のデイサービスを改修に至った理由といたしましては、今後の社協さん、また指定管理施設のデイサービスセンターの中核を担う施設として、今後も維持をしていく必要がある一番重要な施設という認識で、あちらの施設から手をつけさせていただいたというような内容でございます。老朽化している部分を一通り手を入れさせていただいたというふうに感じておりますので、特にひどかったのが屋根でございまして、かなり瓦が老朽化しておりま

したので、そちらの全面ふき替えを中心に、室内の老朽化した部分を全て手直しさせていただきましたので、耐用年数的にはかなり延びたというふうにして考えております。

他のデイサービスセンターにつきましても、老朽化が著しい状況はございますが、今後の市内の指定管理施設のデイサービスセンターの在り方というものにつきましては、これから社協さんともよくよく相談をしながら考えていく必要がございます。人口減少であったり、また介護人材の確保の困難さであったり、そういったものを踏まえながら、デイサービスセンターをどのように配置していくのか、また、在宅介護をどう支えていくのかというところにつきましては、かなり慎重な検討が必要となっておりますが、その進捗状況に応じて、必要な施設をきちんと修繕をしていくという考えで現在はおりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員（中島ゆき子議員）

委員会のほうの質問を続けてお願いいたします。

118ページをお願いいたします。

市立老人ホーム諸経費臨時というところで、あさぎりサニーランドの移転構想計画の策定ということで、こちらの予算を伺います。事前に質問をさせていただきました別表の75ページをお願いいたします。

ありがとうございました。大変細かい計画が立てられておりまして、本当に検討されたなというところを感じております。

続きまして、76ページからは基本構想の全てを載せていただきまして、今年3月にこの基本構想を立てられたということで、大変よく検討をしてみえるなと思っております。せっかくこれを立てられたんですけど、今回こういう形で決算で質問を出したところでこの計画表を出していただいたんですけど、できれば事前に、全議員であるか、担当のまちづくりのほうであるか、しっかり御説明をいただければよかったかなと思うんですけど、この中で特にやっぱりここをというところがあれば教えてください。

○高齢福祉課長（竹田 太）

ただいまの移転構想につきましては、ただいま御指摘いただきましたとおり、公表というか、皆様にお示しすることが9月議会にずれ込んでしまったことは大変申し訳ございませんでした。

6月の委員会で、概略というか導入部分につきましては説明させていただきましたとおり、なぜこの移転が必要なのかというところを少し前回はおさらいをさせていただいて、ちょっと整理をさせていただいた、それを踏まえて、この移転構想の話をどこかのタイミングでとは思っていましたが、何せやっぱり土地の問題が非常にデリケートな問題もありまして、我々としては12月議会ぐらいでなんていうことを考えてはおったんですけども、このタイミングでお示しできるってかえってよかったのかなというふうに現在は考えております。

今、この基本構想の中でもポイントといたしましては、やはり介護ニーズと、それから施設の提供のバランスをどう取っていくのかが一つ大きい問題かなと思います。ニーズもある程度は高まりを続けますが、どこかからは人口減少に突入していくということになると、そこもある程度

見据えて、なおかつ、やはり今一番問題は介護人材の確保でございますので、やはりせっかく器はつくっても、人材がいないがためにフルの開業ができないという施設も多々あるというふうに聞いておりますので、そういったことも考えながら、どこで妥協点を見てその施設を造るか、あとは施設の内容とかについても、実際に運営をお願いする事業所さんとよくよく相談をしながら、使いやすい、後になっても無駄にならない効率のいい建物を造っていききたいなというふうにも考えておりますし、やはり一番の問題は土地でございます。現在の災害の危険性というところから、一番移転のニーズが出ておりますので、やはり災害の危険性のないところに持っていくというのが一番大事なかなと思いますので、そういったところがこの基本構想の一番大事な肝かなというふうにして考えております。以上でございます。

○委員（中島ゆき子議員）

先ほど、デイサービスセンターの在り方についても今後検討していくというところと、やはり今のあさぎりサニーランドについても、今後、ひょっとしたら人数が減るかもしれないということも検討していただきながら、議会ともいい話し合いをしながら進めていきたいと思っておりますので、また今後こういうことがありましたら早めに御説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

それでは次、各委員からの質疑を行います。

何かありませんか。

○委員（桂川融己議員）

資料でいくと、121ページの介護職員確保対策事業というところに関してお伺いさせていただきます。

今、サニーランドの移転基本構想の中でも、やっぱり人材の確保という話があり、そういった中で、市としてこういった対策の事業を構えられて、幾らかいろんなところを使っているというところですが、これによる成果というところ、例えばこれをやったことによって人材確保がこういうふうに進んでいるという、そこまではまだ至っていないにしても、こういうふうに進みつつあるだとか、例えばこの機械化促進事業でこういった施設にこういった形で台数が入ったとか、そういった、もし具体的な数字を含めた成果というものをもしお示しできればお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太）

人材確保対策事業の実績的なものと、それに関する感想的なものというところでお答えをさせていただきます。

まず省力化・機械化の補助金につきましては、令和5年度は6件補助をさせていただきました。

内容といたしましては、超低床フロアベッド、かなり下まで下がるということで、介護負担、腰の負担を軽減するためのベッドを入れたりとか、あとはロボット掃除機ですね、やはり掃除手間を少しでも解消するためロボット掃除機の導入であったりとか、あとはケアマネさんの負担軽減のためにデータ連係システムというのを導入に対して補助金をさせていただいています。これが導入することによりまして、今まで紙のやり取りをしていたのがデータで飛んでいくというところ

ころで、それをファクスしたり持っていったりという手間が大分解消されるということで、かなりいい話ということに感想をいただいております。

あと、それ以外の対策事業の実績につきましてなんですが、令和5年度からかなりメニューのほうを拡大させていただきまして、奨励金事業を一気に増やさせていただいております。それも何名か実際に実績が上がっておりまして、例えばU I ターンのところでは、1名訪問看護のほうに就職いただいた方が見えますし、あとは若手介護人材というところで、高校から市が包括連携協定の中部学院大学に進学をされる、その高校生に対しての奨励金が1名、また在学して下呂に戻ってくるよという条件で学費の援助ということをしていただいている方が1名ということで、ここでも2名、それから介護福祉士の資格を取得するために学校へ行っている間の家賃補助という形で事業実施しておりますが、こちらにつきましても2名の方が御利用いただいておりますという形で、何名か実際にこういった奨励事業を使っていたいて、実際に市内の事業所に就職していただいたという形にもつながっておりますので、こういった形で、メインは事業所さんが一生懸命そうやっていって人材募集をかけるところでありますけれども、行政としてもこういったところで後ろから援護射撃をしていながら、実績のほうを重ねていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほか、ありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

公共交通全般にちょっと関わることなので教えてほしいんですけども、104ページ、117ページで、104ページが福祉タクシーまめなカー、117ページがパスポートですが、これの登録者数とか書いて公表してあるんですけども、この実際に対象者が明確に人数が出されていて、大体どれぐらいの割合、対象者に対して、この登録者とか利用者が割合がどうなっているか、把握してみえたら教えてください。

○高齢福祉課長（竹田 太）

まず、福祉パスポートのほうからお話をさせていただきます。

福祉パスポートにつきましては、65歳以上の御高齢者の方、皆様方が対象という形になりますので、1万2,010名が対象者になります。実際の販売実績につきましては、令和5年度364人ですので、65歳以上の対象者に比べるとかなり少ないのかなというところなんですけども、中には運転免許を持ってみえる方とか、やっぱり必要がなかったりということもございますので、その辺は悩ましいところかなと思っております。

ただ、利用者数自体も年々減少傾向は続いておりまして、平成26年ぐらいだと1,112人だったんですけども、これが今現在で310人まで落ち込んでおりますので、ここら辺で福祉パスポートの認識がやっぱり薄れているのか、そもそもニーズがなくなっているのか、また違った形での施策が必要なのかというのはこれから検討していかなければいけないんですけども、福祉パスポートというのをもう一度しっかりと宣伝をするということも大事なあとと思っておりますので、

またそういったことにも力を入れていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

まめなカーに関しては。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

会員登録者数は248人となっておりますが、対象としましては、身体障害者手帳の所有者の方ですとか、要介護認定の方というところで、対象者というところでありますと、身障手帳の交付者数ですと1,600人くらいおりますので、対象ということになりますし、要介護の対象者ということになりますと2,341人、4月現在ですが、ございます。精神手帳の対象者も307人おります。療育手帳の対象者は372人ございますが、中身で会員登録者数の内訳はどういうふうかということとはちょっと実はやっていないんですけれども、延べ利用者数の地区別の分けはしております、延べ利用者数の2,448のうち、下呂地域が1,021、萩原地域が1,036、金山地域が391と、下呂と萩原は大体利用が一緒ぐらいかなというところで出ております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

次、ほかありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

122ページをお願いいたします。

児童福祉総務諸経費です。こちらの下段にあります乳幼児の紙おむつ処理用燃えるごみ処理券の支給実績というところで、通常分も68%ぐらい、追加分ですと1%ということで、この支給率が低いんですけど、これはどういうふうな渡し方をしてみえるかというところを教えてください。

あともう一点ですが、こちらは125ページをお願いいたします。

高等学校就学準備等支援金給付事業です。こちらは県の補助金が858万に対しまして、支給実績が861万円ということで、3万円、1人分の差があるんですけど、この差は、県が10分の10ということでもらえなかったのかなあとと思いますけど、その辺、どういうふうだったのか教えてください。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

まずおむつ用のごみ処理券の支給方法でございますけれども、毎年4月に対象者の方に郵送で通知をしております。また、配布に関しましては、子育て支援事業所を使っただきたいという観点から、子育て支援センターや児童館で、その地域のそういったところで配布をさせていただいております。

こちらの事業ですけれども、令和4年度時点ではごみ袋で支給をしておりました。令和5年度から処理券に変わりまして、有償の処理券を支給させていただくようになったんですけれども、初年度ということもありまして、今の通常分の無償ごみ処理券との兼ね合いもあって、ちょっと若干、支給率が伸び悩んでおるかなという感じではおります。

ただ、これは月ごとによっていろいろ生まれ月の方で支給の実績が違ひまして、昨年度でいき

ますと9月ぐらいの取りに見える方が少ないという事情もありまして、今年度は9月号の広報紙で、そのタイミングで支給していただけるように通知を行っております。

あと、次に、高等学校の就学準備金の3万円の差額でございます。これは、基本的に下呂市に住民票がある方が原則となるんですが、このときの対象者の方に、他市からの避難者の方が見えました。下呂市の学校に通ってみえるということで、ここは特例ですが、市の単独としてそういった措置を取らせていただいております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で本日の日程は終了をいたしました。

明日25日は、環境部、農林部、観光商工部、建設部、消防本部、教育委員会事務局の決算の審査を行います。定刻までに御参集ください。

本日はお疲れさまでした。

午後3時34分 散会